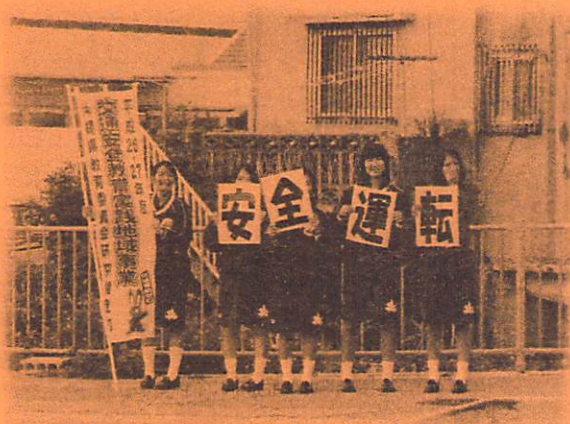
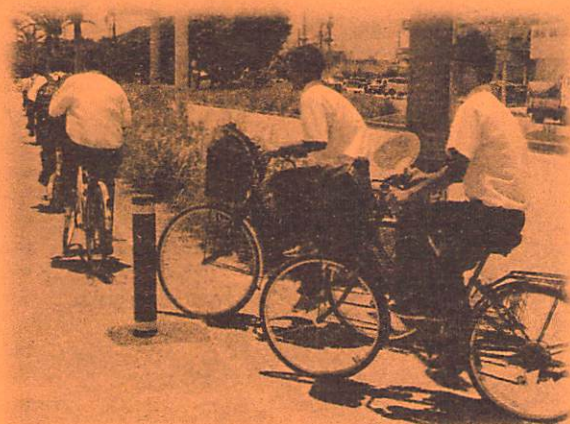


平成27年度
交通安全教育実践地域事業報告書
沖縄県教育委員会指定研究校

研究主題

交通事故ゼロを目指した更なる交通安全意識・マナーの向上
～自転車安全利用に関する啓発活動の取り組みを通して～



沖縄県立読谷高等学校

期日：平成27年12月2日（水）

時間：午後3時～4時

場所：沖縄県立読谷高等学校 視聴覚教室

校長 東 盛 敬

師走の慌ただし中ではありますが、ここに「交通安全教育実践地域事業研究」の成果を発表できますことを心より感謝いたします。昨年度、県教育委員会より本事業2年間の研究指定を受け、研究主題を「交通事故ゼロを目差した更なる交通安全意識・マナーの向上」、副題を「自転車安全利用に関する啓発活動の取り組みを通して」と設定し、研究主任が中心となり、学校全体が一丸となり取り組んで参りました。

折しも平成27年6月1日（水）には道路交通法が改正され、道路交通法上では軽車両である自転車への取り締まりも強化となりました。具体的には、これまでの摘発・罰金の支払い等に加えて、危険な交通違反を繰り返す自転車運転者（14歳以上）には、安全運転講習受講が義務づけられる制度となりました。背景には多発する自転車衝突事故等があり、中でも平成20年9月に発生した小学生の自転車衝突事故をめぐる損害賠償訴訟では、平成25年7月（神戸地裁）に母親へ「監督義務を果たしていない」として約9500万円の賠償命令が下されました。

今改正で自転車には次の14項目が違反と示されました。①信号無視、②通行禁止違反、③歩行者専用道での徐行違反等、④通行区分違反、⑤路側帯の歩行者妨害、⑥遮断機が下りた踏み切りへの進入、⑦交差点での優先道路通行車妨害等、⑧交差点での右折車妨害等、⑨環状交差点での安全進行義務違反等、⑩一時停止違反、⑪歩道での歩行者妨害、⑫ブレーキのない自転車運転、⑬酒酔い運転⑭安全運転義務違反です。本県には「踏み切り」がありませんので⑥以外の「13項目における過失」については誰もが未然防止を心掛けなければなりません。そして自転車通学者の多い本校にも本研究主題の「交通安全意識・マナーの向上」を目指しての「啓発活動」が求められており、本研究では「自転車」に的を絞ったことによって、より具体的な内容となっております。

本校自転車通学登録者が全生徒の3割以上、330名程度おり、晴天時には162台分の駐輪場には自転車があふれ、体育館横のスペースも利用しておりますが不十分な状況であり、少なくとももう100台程の駐輪ラック設置が必要と思われます。教育を施す上で、環境を整えるということは重要であり、現在県施設課に早急なる整備をお願い致しております。毎朝7時10分より30分間生徒を出迎えますが、自転車通学者は全員下車して正門を通過し、そのまま手押しにて駐輪場へと歩みを進めます。よって校内で自転車を乗り回すことは全くございません。これは、初年度5月に発足した交通安全研究委員会が組織的・計画的に取り組み、「交通安全便り」にて積極的に情報を発信し、何よりも生徒会と各クラス交通安全委員（生活委員）を中心据えた活動の大きな成果の一つです。本日はご紹介いたします「活動・成果・課題」が本校のみならず沖縄県における「交通安全」についての更なる意識高揚の一助となることを願っております。

結びに、県教育委員会より時宜て本研究指定を頂きましたことにまずお礼を申し上げます。そして、所轄県警嘉手納警察署をはじめとする読谷村、嘉手納町等の各関係機関との連携を密にできたことは大変心強く、本研究の礎になっていると確信しております。ご協力誠にありがとうございます。何よりも、本研究に取り組むにあたっては、県教育庁保健体育課課長、担当指導主事のご指導、ご助言を頂戴致しての最終発表となりました。心より感謝申し上げます。

***** 目 次 *****

日程表	．．． 1
平成27年度交通安全教育実践時行事業報告 研究主任 上原 のぞみ	．．． 3
本校における生徒指導の現状 生徒指導部主任 宮城 誠輝	．．． 15
その他の資料	
①自転車通学申請書	．．． 25
②自転車利用に関するアンケート	．．． 26
③車両運転免許取得に關しての資料	．．． 28
④自転車甲子園実施要項	．．． 32
⑤交通安全講話実施要項	．．． 33
⑥飲酒運転根絶県民大会実施要項	．．． 34
⑦自転車安全利用教室実施要項	．．． 35
⑧高校生の交通問題を自ら考える実践交流会	．．． 37
⑨交通安全便り	．．． 39

平成27年度 交通安全教育実践地域事業報告会

沖縄県立読谷高等学校

期 日：平成27年12月2日（水）

受 付：午後2時45分～3時

時 間：午後3時～4時

場 所：沖縄県立読谷高等学校 視聴覚教室

日程

	司 会	高島 勇治
1. 開会のことば	教 頭	仲宗根 勝
2. 学校長あいさつ	校 長	東盛 敬
3. 来賓あいさつ	県教育庁 保健体育課 課長	狩俣 好則
3. 生徒指導における 本校の現状	生徒指導部 主任	宮城 誠輝
4. 研究経過報告	研究主任	上原 のぞみ
5. 質疑応答		
6. 講評及び指導助言	県教育庁 保健体育課 指導主事	久保田 孝之
7. 閉会のことば	教 頭	仲宗根 勝

平成27年度
交通安全教育実践地域事業報告会



沖縄県立読谷高等学校
研究主任 上原 のぞみ

交通安全教育実践地域事業報告書

都道府県名 沖縄県

学校名	沖縄県立読谷高等学校	課程	全・定		
校長名	東 盛 敬	主たる研究担当者	上原のぞみ		
所在地	〒904-0303 沖縄県中頭郡読谷村字伊良皆198 TEL：(098) - 956 - 2157 FAX：(098) - 957 - 3630 E-Mail：school@yomitan-h.open.ed.jp HP：http://www.yomitan-h.open.ed.jp/				
交通機関	読谷線（28・228番）・・・伊良皆バス停下車1分 名護・那覇線（26・226番）・・・伊良皆バス停下車3分				
生徒数	全体959名 男子480名・女子479名	学級数	24学級	教職員数	53名

1. 学校の概要

本校は、昭和23年にコザ高等学校の喜名分校として設立、昭和25年に読谷高等学校として独立許可され、今年で創立65年目を迎えます。

本校の位置する読谷村は、白波打ち寄せる残波岬のある景勝の地であり、世界遺産の座喜味城を抱え、読谷山花織や陶芸などの伝統工芸、各字に伝わるエイサー、棒術、組踊などの伝統芸能で知られ、県下でも特に文化的香りの高い地域です。

生徒たちは、そうした恵まれた環境の中に生まれ、『読高生はダイヤモンドの原石である』をモットーに、自主・自立の精神旺盛で日々勉学とスポーツに意欲的に取り組みながら、自己の成長と進路実現に努めています。

2. 教育ビジョン

①教育目標

個人の尊厳、真理の探究、平和を希求する心を基調にし、心身ともに健康で個性豊かな創造性・国際性に富み、地域を愛する人間の育成を目指す。

②学校経営方針

- (1) 基本的生活習慣の確立から希望進路の実現に取り組む真の学力向上を目指す。
- (2) 情熱と使命感を持って、指導力向上に努める教師の育成を目指す。
- (3) 危機管理を徹底し、安心安全な学習環境の整備・充実を目指す。
- (4) 地域に根ざし、地域から信頼される学校づくりを目指す。

③育てる生徒像

- (1) 意欲に満ち、文武両道を実践できる生徒を育てる。

- (2) 高い志を持ち、粘り強く努力する生徒を育てる。
- (3) 人、自然、地域を愛し、沖縄を発展させる生徒を育てる。
- (4) 国際化・情報化社会に対応できる生徒を育てる。
- (5) 凡事が徹底でき、人の尊厳を守る良識ある生徒を育てる。

3. 通学方法の現状

本校生徒は、読谷村、嘉手納町からの通学者が中心となっており、恩納村、北谷町、うるま市、沖縄市、宜野湾市方面からの通学者が2割程度である。通学方法としては、保護者による送迎、バス通学、自転車通学のそれぞれが3割程度を占める。本校は、交通量の多い県道6号線に面しているため、登下校時の送迎車両による交通渋滞や混雑により危険な状態にある。

所轄県警の嘉手納警察署において、自転車交通規則違反で嚴重注意された件数は、年々減少傾向にあり、一昨年度39件、昨年度27件、今年度11月現在は5件である。反面、毎年、登下校中の自転車接触事故や自損事故が発生している。特に今年は、運転技術の未熟さや不注意による自損事故が多く、大けがに至る生徒が数名いた。(自転車接触事故3件、自損事故5件)

4. 本校の車両運転免許取得及び車両運転に関する規定

(運転免許取得について)

第1条 車両運転免許の取得は、原則として禁止する。

第2条 就職又は生活の必要上特に理由のある生徒は、3年生に限って普通乗用車の運転免許を取得することができる。その場合、所定の手続きを経て校長の許可を得なければならない。また、運転免許取得に当たっては長期休業(夏季、冬季、進学準備期間)や夏期休業以降の放課後を利用して、学業や学校行事等に支障のないように教習を受けること。

2. 原動機付自転車、自動二輪車の免許については、その取得を認めない。

(運転免許取得に関する手続き)

第3条 運転免許を取得する場合は、HR担任、3学年主任の面談を経て「運転免許取得許可願い」を生徒指導部(交通安全係)に提出すること。

2. 運転免許を取得した場合は、保護者が運転免許証を保管することとし、当該生徒は生徒指導部(交通安全係)に「運転免許証保護者保管確約書」を提出すること。

(車両運転について)

第4条 車両の運転は、原則として全面的に禁止する。

第5条 運転免許を取得した生徒で、特に理由ある者は、特別に車両の運転を許可することがある。その場合、事前に「車両運転許可願い」を提出し、職員会議に諮り校長の許可を得なければならない。

(運転免許取得に係る欠席の取り扱いについて)

第6条 第2条の規定により運転免許を取得する生徒は、以下の事項に関する欠席に限って届出欠席として取り扱う。

(1) 仮免許検定受検

- (2) 卒業検定受検
- (3) 免許交付

(運転免許取得に係る懲戒指導について)

第7条 この規程に違反した生徒は、「生徒の懲戒に関する規程」により、厳重に指導する。なお、高校生（定時制、他校の生徒を含む）の運転する車両の同乗者も指導の対象となる。

(自転車通学)

第8条 自転車通学をするものは、「自転車通学許可願」を提出し校長の許可を得なければならない。

5. これまでの交通安全教育の取り組み

本校における交通安全の問題や課題に対して、生徒指導部を中心に交通安全教育の年間計画を立てて取り組んできた。自転車通学者を対象に登録会や講習会、3学年対象に自動車運転免許取得に関する手続き説明会等を実施し、交通安全意識の高揚を図ってきた。また、自転車通学者、自動車運転免許取得者の実態把握に努めた。特に、自転車利用者が多いため、自転車安全利用に関する指導を重点的に行ってきた。

6. 取り組みテーマ

主題：交通事故ゼロを目指した更なる交通安全意識・マナーの向上

副題：～自転車安全利用に関する啓発活動の取り組みを通して～

7. テーマ設定の理由

本校の自転車通学を行っている生徒は、全生徒の3割以上を占めている。その中で、交通量の多い道路や道路工事側路を通学路としている生徒がほとんどである。昨年度は、不注意や整備不良により、自動車との接触事故が4件発生した。また、所轄県警である嘉手納警察署での自転車交通規則違反（二人乗り、無灯火等）で厳重注意を受けている生徒は、年々減少傾向にあるが、昨年度は27件であった。

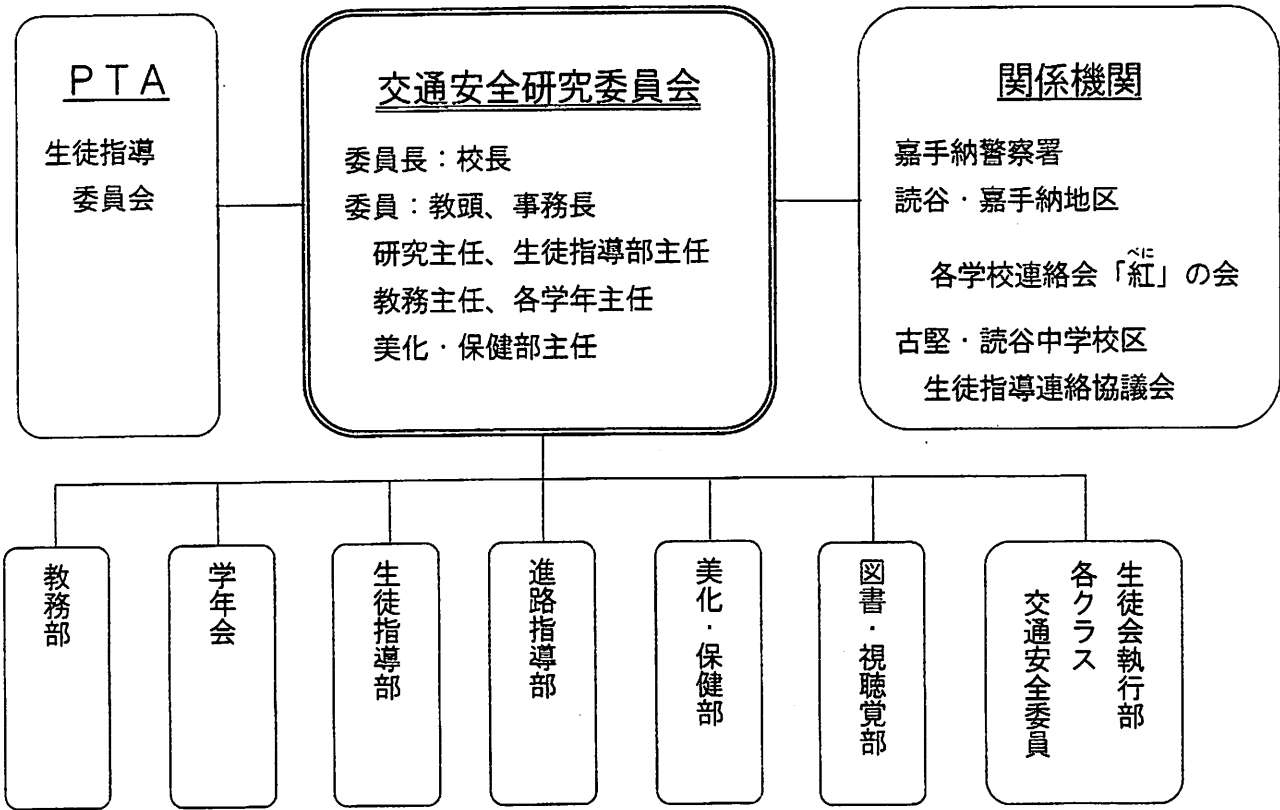
平成27年6月に改正道路交通法が施行され、自転車に関する規則が強化、違反した際は、自転車運転者交通の義務や罰金・懲役の刑も科せられるようになった。更に、近年、自転車による交通事故も多発しており、被害者だけでなく加害者にもなり得るケースも年々増加傾向にある。

生徒の交通安全意識の高揚を図り、交通事故未然防止、自転車交通ルールの遵守、自転車利用のマナー向上する生徒の育成を目的にこのテーマを設定した。

8. 実施体制及び事業計画の概要

①実施体制

読谷高校指定研究実施体制（平成26年度～27年度）



②生徒交通安全委員（各クラス2名）

組\年	1 学年	2 学年	3 学年
1 組	町田優奈・宮城永蓮	新垣奈巳稀・又吉穂乃花	安和千夏・久保田伶奈
2 組	新垣響己・玉城陸	新垣勝太郎・島袋龍河	徳嶺法子・比嘉智美
3 組	伊波寿航・宇榮原魁斗	具志堅柊哉・島袋郁弥	城間太聖・知花穂史
4 組	喜舎場光輝・佐久川愛澄	又吉和・村吉もも	末吉杏里・比嘉小里世
5 組	金城海斗・知花一世	新城桜・平良妃奈	玉那覇有飛・土屋勇太
6 組	新垣怜央・折田葵	上江洌孝太・比嘉玲音	平良優真・屋比久孟寛
7 組	砂辺美咲・山城美結	上地足登・新垣日向	国場現・比嘉結花
8 組	末吉孝喜・仲田翔人	大城吏久・松田海樹	神谷陽人・金城宏道

③事業計画

（1）学校交通安全活動の継続と発展

- （ア）生徒会、各クラス交通安全委員を中心とした、生徒参加型の交通安全教育の推進
- （イ）様々な学校教育活動を通して、学校全体での交通安全教育の実施
- （ウ）自転車通学者の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上

(2) 家庭、地域、関係機関との協力・連携した交通安全教育活動の構築

(ア) 家庭、地域と連携しての交通安全指導の実施

(イ) 嘉手納警察署、地区連絡協議会等の関係機関との密な連携

(ウ) 地域交通安全活動の参加

(3) 成果の普及活動

(ア) 交通安全教育実践地域事業報告会

(イ) 交通安全教育実践地域事業報告書作成

9. 研究推進の計画

月	日	項 目	活動部署
4	8	自転車駐輪場指導	交通安全係、美化・保健部
	10	交通安全教育の研究推進の検討	管理者、生徒指導部
	14～15	夏の全国交通安全街頭運動	交通安全係、部活生
	20	第1回交通安全研究委員会（発足）	交通安全研究委員会
	22	第1回交通安全委員会（発足・自転車登録）	交通安全係、交通安全委員
	23	自転車通学者対象安全指導・登録説明会	交通安全係
	27～30	自転車通学者登録会（自転車整備の確認）	生徒指導部、交通安全委員
5	1	連休前の交通安全指導	生徒指導部
	8	交通安全教育の研究推進の検討・確認	全職員
	14	高等学校連絡協議会	交通安全係
	17	交通安全指導の協力依頼（PTA総会）	生徒指導部
6	12	交通安全活動感謝状授賞式	嘉手納警察署
	18	PTA交通安全指導	PTA
	19	第2回交通安全委員会（今後の取組活動）	交通安全係、交通安全委員
	22～24	自転車未登録取締り活動	交通安全係、交通安全委員
	24	交通安全活動感謝状授賞式（校内）	嘉手納警察署
	24	自転車甲子園結団式（～9月）	嘉手納警察署生活安全課
7	13	自転車安全利用に関する交通安全講話	交通安全係、嘉手納警察署、大同火災
	15	3学年対象、運転免許取得講習会	生徒指導部、3学年主任
	15～17	夏の全国交通安全街頭運動	交通安全係、交通安全委員
	15～	運転免許取得者の申請・手続き	交通安全係、3学年主任、3学年HR担任
	22	夏休み中の交通安全指導	生徒指導部
9	2	第2回交通安全研究委員会	交通安全研究委員会

	14	第3回交通安全委員会（2学期活動内容確認）	交通安全係、交通安全委員
	14～25	交通安全スローガン応募	全生徒、全職員
	24～28	秋の全国交通安全街頭運動	交通安全係、交通安全委員
10	21	第4回交通安全委員会	交通安全係、交通安全委員
	21	第3回交通安全研究委員会	交通安全研究委員会
	27	飲酒運転根絶県民大会へ参加	交通安全係、交通安全委員
11	10	第4回交通安全研究委員会	交通安全研究委員会
	19	高校生の交通問題を自ら考える実践交流会	交通安全委員
12	2	最終研究発表会	交通安全研究委員会
	8	自転車交通安全利用教室	交通安全係、JA共済、 嘉手納警察署
	25	冬休み中の交通安全指導	生徒指導部・交通安全係
通年		交通安全だよりの発行	交通安全係、HR担任
		新規購入者対象の自転車登録会	交通安全係

10. 取り組み実施状況

①自転車登録会の実施（4月・6月）

4月27日（月）～30日（木）の3日間、自転車通学者対象に、自転車盗難防止、読谷高校生として自覚し安全利用することを目的に、自転車登録会を行った。

（1）交通安全委員対象に自転車登録手続き説明会（4月22日）

各クラス2名の交通安全委員を対象に、自転車登録の方法や流れ、反射材ステッカーの貼付、ライトの取り付け方法等の説明会を実施した。また、盗難にあった場合、警察へ連絡できるよう防犯番号及び自転車の車体番号を控えるよう指示をした。

（2）自転車登録者対象講習会（4月23日）

自転車交通規則の確認、整備点検、保険、自転車登録の流れの説明会、
自転車利用に関するルールやマナーについてのアンケート実施

【参加者】1学年114名、2学年3名、3学年5名、計122名

（3）自転車登録会（3日間）

交通安全委員により通学用自転車を実際に点検し、整備十分な自転車には本校オリジナル反射材ステッカーを貼付し登録を行った。また、整備が整っていない自転車には注意を促した。

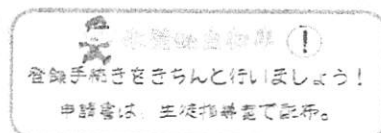


(4) ワイヤークーの配布、ライトの取付け

嘉手納地区交通安全協会よりワイヤークー100個、JA共済より後方衝突予防ライトが寄贈された。整備が不足している生徒に配布し、盗難防止、夜間安全運転に活用している。

(5) 自転車未登録取締り活動(6月22日～24日)

未登録の自転車に警告カードを取付け、自転車登録を促す活動を行った。現在では、ほぼ全自転車が登録されている。



【警告数】1日目14名、2日目5名、3日目3名

②校外への移動時のPTAによる交通安全運動(6月)

嘉手納文化センターで行われる学校行事(6.23平和学習)では、本校職員およびPTA職員で、移動する生徒の交通安全指導を実施した。ほとんどの生徒が、徒歩や自転車で交通量の多い国道58号線や、嘉手納ロータリーを移動ルートとしている。危険なポイントに職員、保護者を配置し、交通安全指導を行うことで、生徒自身が危険ポイントを認識することができ、交通事故未然防止につなげることができた。



③自転車に関する交通安全講話(7月)

7月13日(月)交通安全講話を実施した。下記の生徒感想から、自転車事故未然防止や危機管理意識の高揚を図るとともに、自転車事故保険の加入についての重要性を改めて認識できたといえる。

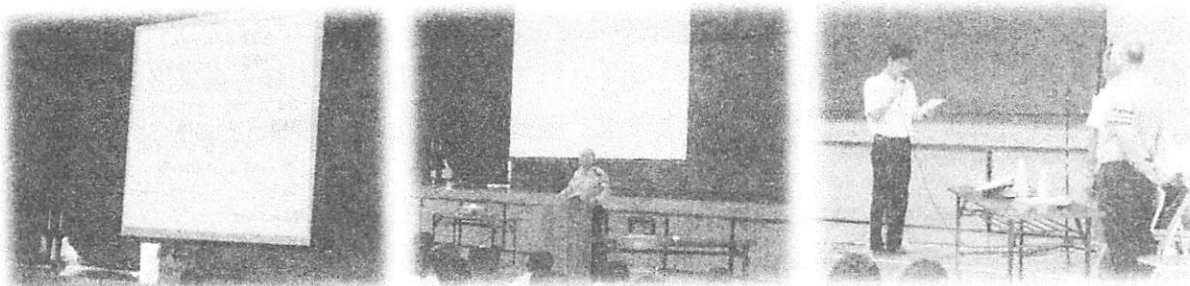
講師：嘉手納警察署 交通課 中村 均 係長

大同火災 業務部 あんしん・あんぜん推進室 交通安全指導講師 富栴 卓郎

内容：保険加入、自転車事故発生DVD鑑賞、自転車交通規則、事故時の対処法、
自転車整備点検方法

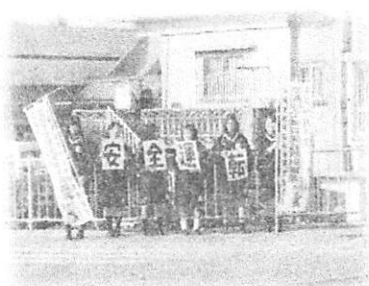
生徒感想(抜粋)：

- これからは、ルールを守り安全に運転していこうと思いました。私はイヤホンをつけて自転車に乗ってました。今日をきっかけにそれを止めたいです。
- 小さな不注意が人の命にかかわるということを改めて知ることができた。
- 事故を起こさないために歩行者、運転者全員が気を配って通行することが大切だと思った。
- 車だけでなく、自転車も事故を起こせば責任は大きいことを知った。保険に入っていないので、親と相談して今後考えたい。



④地域・自治会と連携した交通安全運動（４月・７月・９月）

春・夏・秋の全国交通安全県民運動期間では、地元自治会と協力し、部活動生、交通安全委員を中心に、県道６号線の通行車、本校や近隣中学校へ登校する生徒に交通安全活動を実施した。実際に、生徒が交通安全を呼びかけすることで、交通安全意識を高めることができた。



⑤交通安全スローガン応募（９月）

全職員・生徒対象に毎日新聞社主催の交通安全スローガン標語募集を行い、応募した。昨年度は６６通の応募であったが、今年は倍近くの応募数であった。応募した作品は、交通安全便りを通して全校生徒と共有することで、交通安全に関心を持ち、交通事故ゼロを目指す社会の一員としての自覚を持つことができた。

応募期間：９月１４日（水）～２５日（金）

応募数：生徒１１１作品、職員３作品

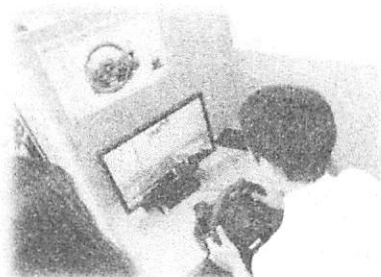
生徒作品（抜粋）

- きみの未来 明るく照らす 反射材
- イヤホンで 死への足音 聞こえない
- 整備不良 気づいてからでは もう遅い
- 自転車で 不注意が呼ぶ 事故涙
- 反射材 つければ起きない 多事多難
- ながらスマホ 画面に映る 事故暗示 など



⑥飲酒運転根絶県民大会への参加（１０月）

交通安全意識の高揚を目的とし、１０月２７日（火）沖縄市民会館で行われた飲酒運転根絶県民大会に交通安全委員の３年生１６名が参加した。沖縄県の飲酒運転の現状を学び、飲酒運転被害者による講話や飲酒運転根絶宣言を受け、飲酒運転について理解を深める機会となった。また、交通事故ゼロを築いていく交通社会の一員としての自覚を持つことができた。



⑦高校生の交通問題を自ら考える実践交流会（１１月）

１１月１９日（木）県立武道館にて「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」では、本校の交通安全に関する取り組み状況を報告する。

発表者：交通安全委員 ２年 上地 足登・新垣 日向

参加者：交通安全委員１０名

⑧自転車安全利用教室（１２月）

昨年度も実施した１２月８日（水）本校グラウンドにて、ＪＡ共済連沖縄と沖縄県警協力のもと自転車安全利用教室を実施する。スタントマンによる自転車接触事故を実際に見学することで、事故発生の原因や自転車交通規則遵守の重要性、回避方法、事故後の対処法などの理解を深めることが目的である。



昨年度実施

⑨交通安全便りの発行における効果（通年）

交通安全便りは、ＨＲ担任を通して、生徒へ周知徹底、注意喚起を呼びかけてもらった。昨年度同様、今年も生徒の自転車安全利用意識調査のアンケートを実施した。

（１）自転車駐輪場の整備及び駐輪マナーの徹底

昨年度１４０台以上駐輪可能な駐輪場が完成した。新入生に対し、駐輪方法、駐輪する際のルールやマナー等を交通安全便りで呼びかけを行った。翌日には、駐輪ルールを守り、きちんと停められていた。その後も駐輪マナーが身についており、校外での行事においてもきちんと停めることができる。また、校内での放置自転車が完全になくなった。

●駐輪する際のカギの状況

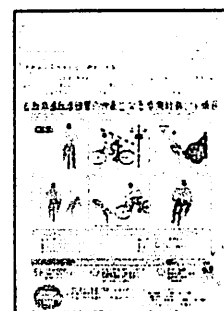
	常に掛けている	たまに掛けている	掛けない
事前	20.3%	66.6%	13.1%
事後	48.7%	46.1%	5.2%

●駐輪する際の周囲への配慮

	常に心掛けている	たまに心掛けている	心掛けない
事前	50.6%	38.5%	10.9%
事後	84.5%	14.5%	1.0%

(2) 自転車交通ルール徹底・注意喚起

自転車交通規則を提示し、注意喚起を呼びかけるとともに、所轄県警である嘉手納警察署より、自転車交通違反で厳重注意された本校生徒の状況を報告した。生徒自身が交通規則を守れているかの確認ができ、さらに、今年6月に改正された道路交通法について注意喚起を呼びかけた。特に、本校の規則違反の現状を知ること、常に地域から見られている、守られている、という意識を喚起することができた。



●本校の自転車規則違反指導状況

年度	無灯火	2人乗り	その他	合計
平成25年度	21	11	7	39件
平成26年度	12	5	2	27件
平成27年度	2	1	2	5件

●自転車交通規則について

	規則を守っている	規則を守っていない	規則を知らない
事前	44.5%	12.1%	43.4%
事後	78.6%	10.9%	10.5%

●違反者対象の自転車講習義務について

	知っている	知らなかった
事前	87.3%	12.7%

(3) その他(事故後の対処、自転車保険など)

実際に事故が発生した際の対処方法(警察へ連絡、相手との示談で済ませない)や自転車事故の加害者になり高額賠償命令が出されたケースを紹介し、自転車保険の必要性について提示した。アンケート結果より、事故後の対処方法、自転車保険の重要性を認識させることができたといえる。

●事故発生時の対処方法

	警察へ連絡	相手と示談	何も対処しない	分からない
事前	45.4%	30.5%	13.7%	10.4%
事後	75.1%	14.0%	3.1%	7.8%

●保険加入状況

	加入している	加入予定	加入しない
事前	32.8%	40.1%	27.1%
事後	50.7%	23.3%	26.0%

1 1. 取り組みの成果と今後の課題

交通安全教育実践地域事業の研究指定校2年目（最終年度）として、生徒指導部を中心に交通安全に関する取り組みを計画し、生徒の交通安全意識の高揚を目的に実施してきた。また、今年度は、交通安全委員会を充実させ、生徒主体の交通安全活動を行ってきた。今年度の成果と今後の課題は以下のとおりである。

①取り組みの成果

- (1) 昨年度より交通安全教育実践事業として、研究することで、本校の交通安全状況や実態が把握でき、学校全体の取組体制を確立し、今後の指導の方向性を見出すことができた。
- (2) 交通安全委員が主体的に活動することで、生徒一人ひとりの交通安全意識を高めることができた。アンケート結果においても、交通安全意識の改善が充分に見られた。
- (3) 自転車の盗難にあった際、読谷高校オリジナル反射材ステッカーを装着していたことで、自転車を発見した地域住民から連絡があり、戻ってきたケースが2件あった。また、読谷高校生として交通マナーを自覚し、自転車安全利用する生徒も増えてきている。地域住民からの交通安全に関する苦情の連絡は1件もなかった。
- (4) 研究を通して、所轄県警の嘉手納警察署、嘉手納地区交通安全協会、JA共済沖縄、大同火災等の関係機関の協力得て、自転車安全教育に取り組むことができた。交通事故防止、マナーの改善が図られた。

②今後の課題

- (1) 交通安全意識やマナーの向上を目的に研究を行い、確実に成果が見られるが、未だ道路交通法が遵守できない生徒が数名いるのが現状である。(5件)
- (2) 交通事故ゼロを目指してきたが、登下校中の自転車事故が8件発生した。その内7件は1年生で、運転技術の未熟さや不注意等が原因で発生したものである。交通安全意識だけでは、交通事故ゼロを達成することは難しい。今後は、基礎的な自転車の乗り方や運転技術指導等の実践的指導を継続的に行うことが必要だと考える。
- (3) 事故後の対応や保険加入においては、生徒への指導だけでなく、保護者への周知徹底が重要である。学校ホームページやメーリングリスト等を活用し、学校、家庭、地域との連携を図り、交通安全教育を実践していきたい。

平成27年度
交通安全教育実践地域事業報告会



沖縄県立読谷高等学校
生徒指導部主任 宮城 誠輝

読谷高等学校生徒指導の現状

I 基本方針

1. はじめに（基本的な考え方）

集団には一定のルールが必要であり、それが「規律ある学校生活」につながる。

集団生活の中でそれぞれの「個性」が発揮されて、その集団全体の質や意識が向上してゆくならば、それは「本物の個性」だと思う。だからこそ、そんな「本物の個性」が発揮され、育ってゆく環境を提供できるかどうかが学校の課題である。生徒一人一人が好き放題に行動することは、その集団の方向性を曖昧にするだけでなく、お互いの成長を阻害して、逆に個性を伸ばせない状態を作ってしまう。

被害を未然に防ぐ「予防的生活指導」

もう一つの視点として。生徒の周りには、事故や犯罪被害など少なからず危険が潜んでいる。特に近年では情報技術が急速に発達し、生徒を取り巻く環境は良くも悪くも大きく様変わりしている。事実、ネット上での中傷やいじめ、詐欺など生徒が巻き込まれる事例は多発傾向にある。これらの荒波から子供達を守る、もしくは荒波を越えていく強さを育てる視点が必要だと考える。

このような視点を持ちつつ、生徒指導部は次の方針を提案したい。

『全職員の共通理解のもと、規律指導を徹底する。生徒指導部はその舵取りをする』

学校内外での教師の仕事は、すべて生徒のためになされる。その中心が学級経営である。学級担任を生徒指導部が生徒の規律の面からサポートし、「向かうべき方向」を示す役割を担う。

学校の教育目標として「こんな生徒を育てたい」というビジョンがある。その過程で、道に迷う生徒、道を外れようとする生徒、他の生徒とは違うペースで歩こうとする生徒、完全に歩くことをやめてしまう生徒等、様々な歩き方をする生徒に遭遇する。担任は、彼らのペースに歩調を合わせつつ、しかし最終的には目的地まで進ませてあげなければならない。

これは大変な作業であるが、生徒指導部では、全職員で足並み（心が向かう方向）をそろえるために、次のような3つの方法を取りたい。

●月ごと(季節ごと)の重点指導目標の策定●

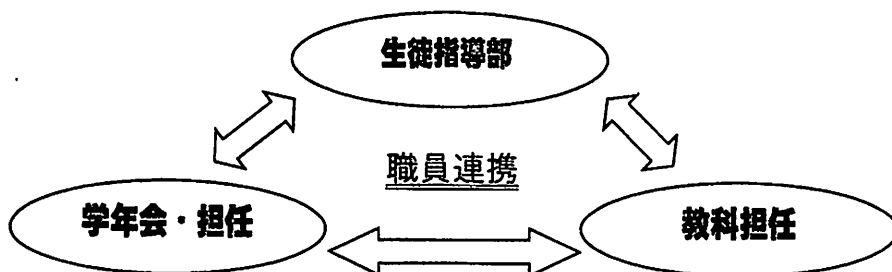
～季節・時節によって生徒の問題傾向が変わるので、指導の先手を取る～

●「父性・母性・子ども性」を生かして、生徒への「言葉」を持つ●

～先生方もそれぞれの持ち味があります。持ち味を生かして生徒を「育て」ましょう～

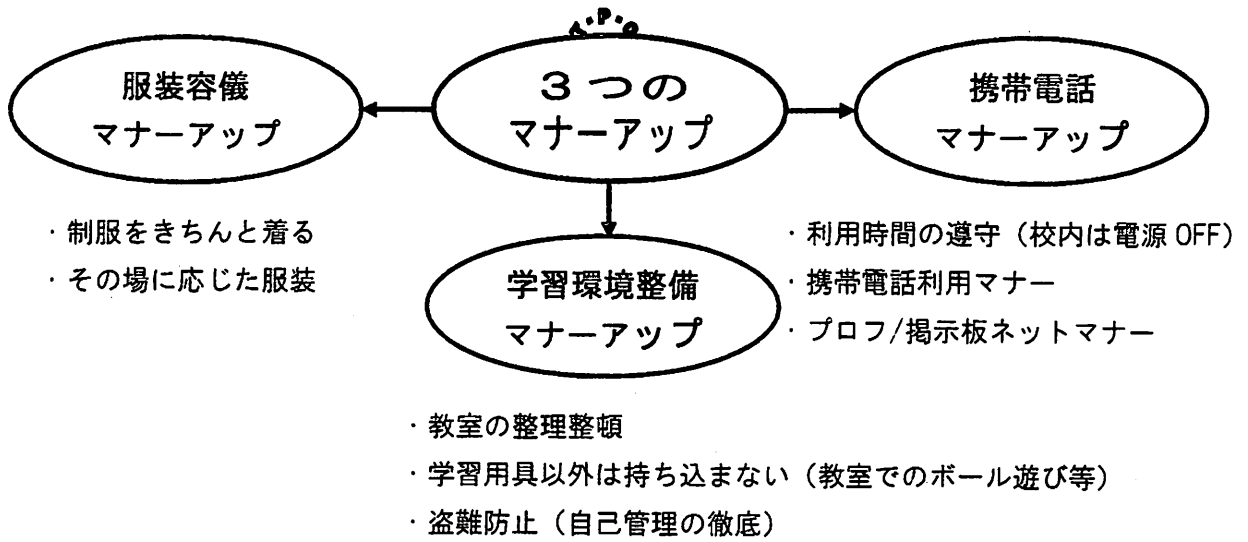
●「生徒指導便りの読み合わせ」で「方針の周知徹底」●

～指導方針にブレがでないように、「読み合わせれば分かる」ように資料を作成します～



この三者連携がうまく機能すれば、生徒の状況に応じた、時機を得た対応が可能になると考える。連携強化の具体的な方策も今後提案していきたい。

2. 今年度努力目標（重点課題）



教育は一人ではできない。先生方の「持ち味」を活かして、

なんらかの方法で「生徒の主体変容に関与」していただきたい

生徒にもさまざまな個性がある。教師の「言葉」に対しての受け取り方もさまざまである。1000 人の生徒の前で同じ話をしても、1000 人それぞれの解釈をされてしまう。気の強い生徒もいれば、気の弱い生徒もいる。落ち込んでいる生徒もいれば、有頂天で教師のいうことに耳を貸さない生徒もいる。世の中すべてを斜に見るような生徒もいる。さまざまな意識レベルの生徒に効率よく指導方針を浸透させるためには、教師側のさまざまな個性を使っていくほうが良い。

3. 生徒指導年間計画（各月の指導重点項目）

	指導重点項目	通年指導項目
4 月	校則周知、規範意識、サイバー教育	・交通安全指導 ・深夜徘徊防止 ・時間のけじめ指導 ・服装容儀指導 ・携帯電話指導 ・不審者対策 ・生徒の変化への対応（職員連携）
5 月	染髪指導、交通安全教育	
6 月	時間のけじめ、携帯マナー指導	
7 月	薬物乱用防止教育、夏休み安全指導	
8 月	長期休暇の心得	
9 月	服装容儀指導、時間のけじめ	
10 月	勤怠指導	
11 月	染髪指導、衣替えに伴う異装者指導	
12 月	冬休み安全指導	
1 月	服装容儀指導	
2 月	卒業式参加の心構え	
3 月	新年度に向けての心構え、染髪	

4. 懲戒指導状況

H27 年 11 月 1 日までの懲戒指導状況

飲酒・ 同席	喫煙・ 所持・ 同席	二輪免 許取得	車両運 転（高 校生が 運転）	交通違 反（交 通三 悪）	窃盗・ 万引・ 恐喝	いじめ	器物破 損	禁じら れた場 所での アルバ イト	居 酒 屋、パ チンコ 店など の出入 り。
0 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

居酒屋 でのア ルバイ ト	考 査 時 の不正 行為	深夜徘徊	深夜徘徊（午 前 0 時 以降）	深夜徘徊（2 回目以 降）	賭博行為	そ の 他、生 徒本分 に反し た行為			合計
0 (0)	1 (0)	17 (6)	2 (7)	0 (2)	0 (0)	0 (4)			22 (21)

※（ ）内は、昨年度の指導人数

5. 本校の生徒指導状況

本校の生徒は、明るく活発な生徒が多くいます。部活動加入率も 80 パーセント越え、男女ソフトの優勝をはじめ、ラグビー、男子サッカーのベスト 4、野球、男女バスケットのベスト 8、又、文科系の美術部も毎年全国大会に出場し頑張っています。

以前より、喫煙や飲酒による懲戒指導の件数は大幅に少なくなっていますが、深夜徘徊が毎年 20 件近くあり、指導される生徒がいる状況である。また、課題としては、携帯電話（SNS）によるトラブル、自転車運転通学（3 割以上の生徒が自転車通学）の事故やマナー等である。又、服装容儀指導は、毎月チェック週間を実施、指導している。また、染髪に関しても、毎月生徒指導部でチェックし継続指導を行っている。

遅刻や無届けの欠席、欠課に関する指導は、年間に 4、5 名の指導だが、3 年生の進学や就職決定後の勤怠状況や態度の改善が課題である。

6. 服装容儀指導(段階指導)について

段階指導

違反回数	担任	学年主任 管理者	指導部	対応
1	再登校指導に至った場合は、生徒指導部に連絡し、保護者へも連絡		再登校指導の場合は、「再登校指導通知書」「再登校指導連絡表」を発行する。	①違反がすぐに直せるものであれば、その場で直してもらう。 例：化粧→落とす スカート丈→長くする ピアス→取り外して預かり指導等 ②その場で直せないもの 例：染髪、スカート丈、違反ズボン →再登校指導（2時間まで出席扱い） （3時間以上かかった場合 →3回目以降の場合の扱いに準ずる）
2	保護者へ連絡			同上
3		学年主任が指導の上、保護者に連絡		再登校指導 （3回目以降は欠課として扱う） （再登校した場合→届出欠課） （再登校しなかった場合→無届出欠課）
4	保護者へ連絡		指導の上、反省文を書かせる	作文指導
5	保護者へ連絡	教頭指導		厳重注意・管理者指導
6	保護者へ連絡		指導委員会を開き、言い渡しを設定する	懲戒指導・訓告（3日間日誌指導）
7	保護者へ連絡		指導委員会を開き、言い渡しを設定する	懲戒指導（5日間停学）

(1) 取り組み方法

1. 全職員で指導を行うことを確認する

2. 指導を行った後は各先生方でカウント票に入力する。

（指導の際に生徒のクラス・番号・氏名を確認しておく）

*指導を行った場合→各担任へ連絡。また、指導回数が2回に達した場合は確実に担任に報告する

3. カウントの確認は4回以降も各HR担任が行い、指導（上記の指導回数）の対象となる生徒は学年主任・生徒指導部へ連絡する。

4. カウント方法確認（入カマニュアル参照）

例 11/25 違反：ピアス

→ カウント 1回

12/3 違反：化粧、スカート、ネクタイ

→ カウント 1回

7. 携帯電話・スマートフォンについて

読谷高校スマートフォン安心安全取り組み

みんなの安全はみんなで守ろう！読谷高校ソーシャルガイドライン

① インターネットは世界中の人が使う公共のメディア。

●利用する際、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守ろう！

② 現実社会と同様、公共の場におけるデジタル機器の利用ルール・マナーを守ろう。

●マナーモード指示を守る「歩きスマホ」「音楽聴きながら自転車走行をしない」等)

③ 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みは行わない。

④ 自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人の許可を得よう。

●許可を得る前に、ネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要がある。

⑤ トラブルに巻き込まれた、その可能性があるときは、先生や保護者に相談しよう。

⑥ 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人を陥れるような言動は慎もう。

⑦ ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上、利用しよう。

⑧ 次のような情報を発信してはいけない。(犯罪に値します)

●ひわいな言葉・画像・動画の情報

●他者を中傷する、侮辱するような情報

●人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報

●違法、もしくはは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報

(未成年者によるネット選挙活動も違法に当たるため、注意が必要)

●公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報

ソーシャルメディアを通じた炎上事件例

<冷蔵庫に入るコンビニ店員の写真>

コンビニ店員がアイスクリームケースの中に入っている写真をネット上に公開。その店は、店員を解雇。当該店舗は休業。

<餃子店で客による不適切行為写真> 客が公序良俗反する不適切な行為を行い、当該画像を撮影しネット上に公開。業務妨害と公然わいせつ罪で告訴され、逮捕。

不適切写真の投稿による
炎上事件が増加

<交際を控続しないと写真をばらまく>

審視庁は7日、元交際相手の女性を脅したとして、無職の男(30)を強要未遂容疑で逮捕した。

<土下座の強要・土下座写真>

衣料品店で購入した商品を不良品と訴え、従業員に土下座させた上、その様子を撮影し、ネット上に公開。その人は、強要の疑いで逮捕。

携帯電話（スマホ含む）・パソコン使用に関するアンケート

男 ・ 女

※このアンケートは無記名のものです。

※過去にあった出来事、及び最近の出来事を含め、正直に記入して下さい。

※該当するものに○をして下さい。

1. あなたは、SNS（LINE・Facebook・blog 等）を使用したことがありますか。

ア. ある

イ. ない

設問1で、ア.「ある」と答えた人のみ回答して下さい。

2. あなたは、普段どのような目的で SNS を使用していますか。 ※複数回答可

ア. 友人と連絡をとるため

イ. 家族との連絡をとるため

ウ. おもしろいから

エ. 友だちを作りたいから

オ. 嫌がらせをするため

カ. その他（ ）

設問1で、ア.「ある」と答えた人のみ回答して下さい。

3. あなたはこれまで SNS を使用して、何かしらの被害にあったことがありますか。

『被害例』：個人情報の悪用、嫌な気持ちにさせられるメールや添付写真、動画等

ア. 被害あり

イ. 被害なし

設問3で、ア.「被害あり」と答えた人のみ回答して下さい。

4. これまで受けた被害について具体的に答えて下さい。 ※複数回答可

ア. 金銭的被害（架空請求など）

イ. 暴力的被害（言葉の暴力など）

ウ. ストーカー被害（しつこい強要など）

エ. 性的被害（ひわいな画像・言葉など）

オ. 個人情報悪用（なりすまし被害など）

カ. その他（ ）

5. 過去から現在に至るまで、携帯電話・パソコンを使用する中での問題、悩みについて書いて下さい。また、どのような対策を行ったかも記入して下さい。

被害の経験がない生徒は、もし被害にあった場合、どのような対策が有効か、あなたの意見・考えを記入して下さい。

.....

.....

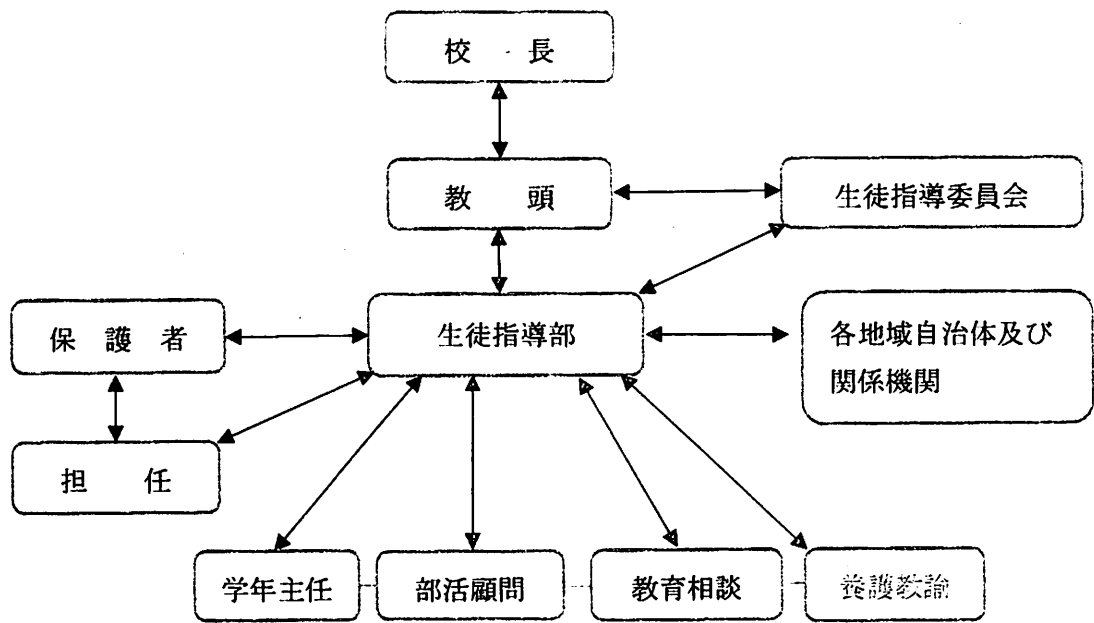
.....

8、いじめについて

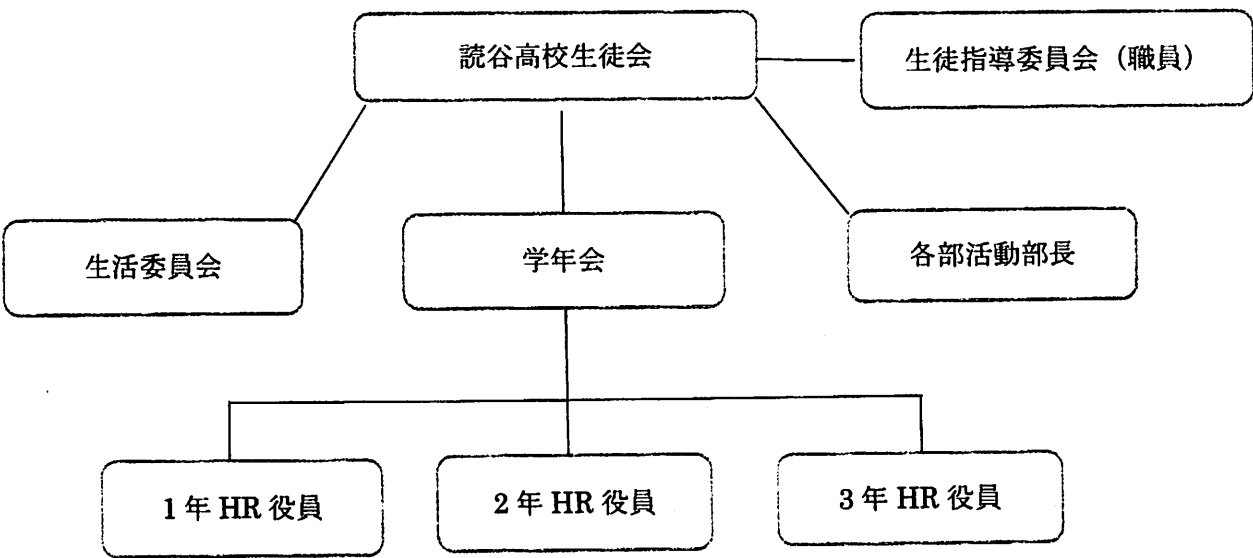
読谷高等学校いじめ防止に関する取り組み

いじめ防止対策委員会

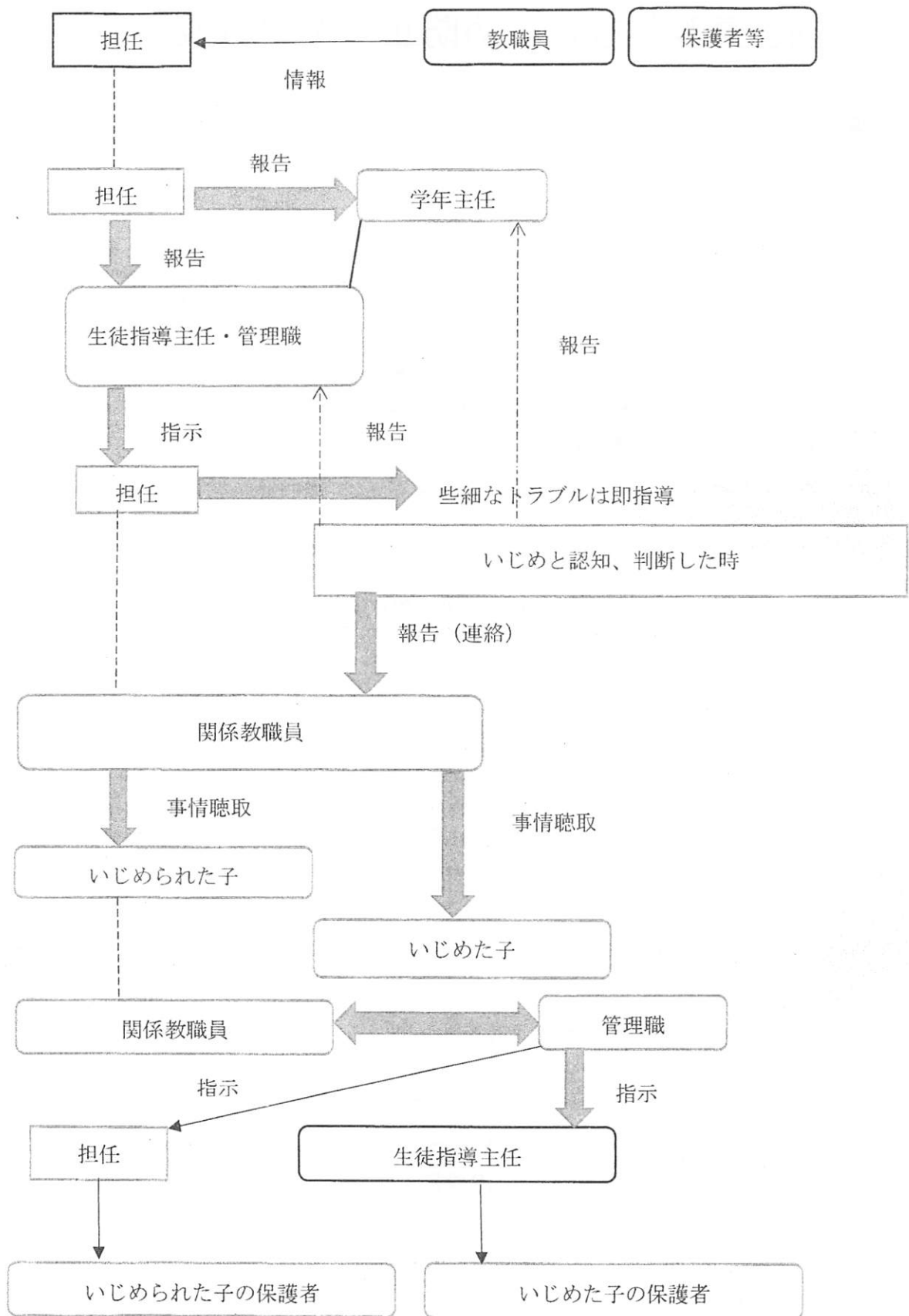
職員指導体制



生徒が行う体制



教職員の動き



いじめについてのアンケート

・読谷高校では、いじめのない、明るい楽しい学校を目指しています。

このアンケートは、皆さんが安心して楽しく生活できるようにするためのものです。

【いじめ】次のようなことを、一度や二度なく、続けてされることです。

- ① 悪口、からかい ② かげ口 ③ 無視、仲間はずれ ④ 脅される ⑤ 暴力 ⑥ 意地悪（靴を隠したり、物を隠す）
⑦ お金や物を取られる ⑧ 無理やり後片付け等をさせる ⑨ SNSでの誹謗中傷等
⑩ 嫌がらせの電話など

年 男 女

1 あなたは、読谷高校に入学してからいじめられたことはありますか？

ある ない

2 あるに○をつけた人だけに聞きます。

どのようないじめにありましたか？（上のいじめ内容を番号で書き入れて下さい。）

誰にいじめられましたか？

いじめは、今も続いていますか？

はい いいえ

3 今、あなたのクラスで、いじめがあると思いますか？

ある ない

4 あなたがもし、いじめられたとき、誰に相談しますか？

親 友達 先生 その他（ ）

その他の資料

①自転車通学申請書	・ ・ ・ 25
②自転車利用に関するアンケート	・ ・ ・ 26
③車両運転免許取得に関しての資料	・ ・ ・ 28
④自転車甲子園実施要項	・ ・ ・ 32
⑤交通安全講話実施要項	・ ・ ・ 33
⑥飲酒運転根絶県民大会実施要項	・ ・ ・ 34
⑦自転車安全利用教室実施要項	・ ・ ・ 35
⑧高校生の交通問題を自ら考える実践交流会	・ ・ ・ 37
⑨交通安全便り	・ ・ ・ 39

自転車通学申請書

沖縄県立読谷高等学校
校長 東 盛 敬 殿

下記の事項を守り、自転車通学を申請し、安全運転に努めることを誓います。

記

- 1. 道路交通法を守ります。
 - 信号無視禁止 ●2人乗り・並走禁止 ●夜間ライト点灯
 - 車道は左側通行 ●歩道は歩行者優先 ●交差点一時停止・安全確認
- 2. 常に安全整備の点検に心がけます。
 - ブレーキ ●灯火 ●反射鏡 ●カギ
- 3. 交通マナーを守ります。
- 4. 相乗りや疲労時の無理な運転はしません。
- 5. 自転車は、所定の自転車置き場で、他人に迷惑ならないように保管します。
- 6. 校内での運転はしません。（校内では必ず下車します。）

尚、上記の心得に反し、危険な状態で自転車を走行している場合は、自転車通学を停止、また、いかなる処分を受けても異議はありません。

* 学校記入 *

整備状況	
ブレーキ	合 ・ 不
灯火	合 ・ 不
反射鏡	合 ・ 不
カギ	合 ・ 不
その他	
自転車登録番号	
防犯：	
車体：	

平成 年 月 日

年 組 番

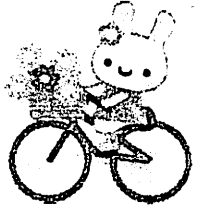
生徒氏名：

保護者氏名：

印

自転車利用に関するアンケート

※左側に番号を記入！全ての回答の選択は1つ！（2つ以上選択しないこと）



- ☐ 1) あなたの学年・性別は？
①1年男子 ②1年女子 ③2年男子 ④2年女子 ⑤3年男子 ⑥3年女子
- ☐ 2) あなたの住まいの市町村は？
①読谷村 ②嘉手納町 ③北谷町 ④恩納村 ⑤沖縄市 ⑥宜野湾市 ⑦うるま市
- ☐ 3) あなたの主な通学手段は？
①徒歩 ②自転車 ③バス ④送迎 ⑤その他 ()
- 4) 3)で『②自転車』と回答した人のみ回答
- ☐ a) 学校での自転車登録手続きを済ませていますか？
①登録済み ②未登録(理由:)
- ☐ b) 駐輪する際、ツーロックを心掛けていますか？
①常にツーロック ②1つしかかけない ③鍵をかけない(理由:)
- ☐ c) 駐輪する際、周囲への配慮を心掛けていますか？
①常に心掛けている ②たまに心掛けている ③心掛けない(理由:)
- ☐ 5) あなたはどれくらいの頻度で自転車を利用しますか？
①ほぼ毎日 ②週2～3日 ③月3～4日 ④年数回 ⑤利用しない
- ☐ 6) 今年6月より、自転車危険運転者やマナー違反者に対して、2回補導されると、自転車講習が義務化されることを知っていますか（講習料 5700 円、講習拒否は罰金 5 万円以下。）
①自転車に乗っているので、知っている ②自転車に乗っているが、知らない(今知った)
③自転車に乗らなが、知っている ④自転車に乗らないので、知らない(今知った)
- 7) 以下、自転車のルールに対する質問
- ☐ a) 自転車は、車道通行が原則であり、歩道通行は例外である。
①知っていて、守っている ②知っているが、守っていない
③ルールを知らなかった ④自転車に乗らないがルールは知っている
- ☐ b) 自転車は、車道は左側を通行しなければならない。
①知っていて、守っている ②知っているが、守っていない
③ルールを知らなかった ④自転車に乗らないがルールは知っている
- ☐ c) 自転車で歩道上を通行できるのは、
「普通自転車通行可の標識がある」「13歳未満70歳以上の高齢者」
「車道または交通の状況に照らして自転車の通行の安全を確保する場合」だけである。
①知っていて、守っている ②知っているが、守っていない
③ルールを知らなかった ④自転車に乗らないがルールは知っている

d) 歩道を通行する場合、歩行者を優先し、車道よりを走らなければならない。

歩行者の通行を妨げる恐れがある場合は、一時停止しなければならない。

- ①知っている、守っている
②知っているが、守っていない
③ルールを知らなかった
④自転車に乗らないがルールは知っている

e)「並走可」の交通規制標識がある場合以外は、2台以上横に並んで通行してはいけない。

- ①知っている、守っている
②知っているが、守っていない
③ルールを知らなかった
④自転車に乗らないがルールは知っている



f) 夜間ライトを点灯して通行しなければならない。

- ①知っている、守っている
②知っているが、守っていない
③ルールを知らなかった
④自転車に乗らないがルールは知っている

g) 一時停止の標識がある交差点では、一時停止をし、更に安全確認をしなければならない。

- ①知っていて、守っている
②知っているが、守っていない
③ルールを知らなかった
④自転車に乗らないがルールは知っている



h) 携帯電話での通話や操作しながらの運転、両耳にイヤホン・ヘッドホンをしての運転はしてはならない。

- ①知っていて、守っている
②知っているが、守っていない
③ルールを知らなかった
④自転車に乗らないがルールは知っている

8) 前の問題の a) ~ h) で『②知っているが、守っていない』を一つでも選択した場合回答
その主な理由は、何ですか？

- ①面倒くさい ②意識していない、忘れている ③周りが守っていない
④急いでいる ⑤警察に捕まることはないから ⑥守る方が危ないから
⑦その他の理由（

9) 自転車に乗っているとき、警察官や交通安全指導員などから注意や指導を受けたことがありますか？

- ①ある ②ない ③自転車を利用しない

10) 過去、自転車に乗っていて、事故にあいそうになった・危険だったことがありますか？

- ①ある ②ない ③自転車を利用しない

11) 過去、自転車に乗っていて、事故にあったことがありますか？

- ①ある ②ない ③自転車を利用しない

12) 自転車事故を起こした際、もしくは、起こった場合あなたはどのようにしますか？

- ①警察に連絡する ②警察には連絡せず、相手との話し合いで済ませる
③警察に連絡せず、相手とも対応しない。 ④分からない

13) 自転車の保険に入っていますか？

- ①入っている ②入っていないが、今後入る予定
③入ってなく、今後も入らない ④自転車を利用しない



以上でアンケート終了です！ご協力ありがとうございました！

平成27年7月15日

保護者各位

沖縄県立読谷高等学校
校長 東 盛 敬
(公 印 省 略)

3年生車両運転免許取得に関する諸手続について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を頂き心よりお礼申し上げます。

さて、本校では、運転免許取得、車両運転及び車両通学は禁止しております。ただし、3年生において、夏季休業以降の放課後や長期休業中の免許取得（普通自動車）は許可制となっております。

つきましては、普通自動車の運転免許取得を希望する際、ご家庭で十分な話し合いの上、所定の「車両運転取得許可願」を提出して下さい。

なお、免許取得後、卒業までは車両運転禁止、免許証は保護者が保管することになっていきますので、所定の「運転免許証保護者保管確約書」の提出をお願い致します。

生命にかかわる重大なことです。ご高配の程よろしくお願い致します。ご家庭での交通安全指導もあわせてお願い致します。

【免許取得の流れ】①免許取得前：「車両運転取得許可願」提出（資料①）

②免許取得後：「運転免許証保護者保管確約書」提出（資料②）

運転免許証保護者保管

運転禁止の指導

（所定の用紙は、生徒指導部で配布）

（本校内規より）

【車両運転免許取得及び車両運転に関する規程】

第1条 車両運転免許の取得は、原則として禁止する。

第2条 就職又は生活の必要上特に理由のある生徒は、3年生に限って普通乗用車の運転免許を取得することができる。その場合、所定の手続きを経て校長の許可を得なければならない。また、運転免許取得に当たっては長期休業（夏季、冬季、進学準備期間）や夏期休業以降の放課後を利用して、学業や学校行事等に支障のないように教習を受けること。

2. 原動機付自転車、自動二輪車の免許については、その取得を認めない。

車両運転免許取得許可願

平成 年 月 日

沖縄県立読谷高等学校
校長 東 盛 敬 殿

下記のとおり _____ の免許を取得したいと思いますので、
許可して下さいますようお願いいたします。

記

I：取得目的（理由） _____

II：期間（予定） 月 日 ～ 月 日

III：自動車学校・教習所名 _____

IV：取得条件 ①取得目的に反する使用はしない。（※裏面の規定を参照）
 ②通学には使用しない。
 ③在学中は車両の運転をしない。
 ④その他、学校の指導は遵守します。

3 年 組 番

生徒氏名 :

保護者氏名 : 印

住 所 :

電話番号 : -

HR担任	3学年主任

※保護者、HR担任、3学年主任は裏面の規定を生徒と確認し、押印をお願いします。

車両運転免許取得及び車両運転に関する規程

（運転免許取得について）

第1条 車両運転免許の取得は、原則として禁止する。

第2条 就職又は生活の必要上特に理由のある生徒は、3年生に限って普通乗用車の運転免許を取得することができる。その場合、所定の手続きを経て校長の許可を得なければならない。また、運転免許取得に当たっては長期休業（夏季、冬季、進学準備期間）や夏期休業以降の放課後を利用して、学業や学校行事等に支障のないように教習を受けること。

2. 原動機付自転車、自動二輪車の免許については、その取得を認めない。

（運転免許取得に関する手続き）

第3条 運転免許を取得する場合は、HR担任、3学年主任の面談を経て「運転免許取得許可願い」を生徒指導部（交通安全係）に提出すること。

2. 運転免許を取得した場合は、保護者が運転免許証を保管することとし、当該生徒は生徒指導部（交通安全係）に「運転免許証保護者保管確約書」を提出すること。

（車両運転について）

第4条 車両の運転は、原則として全面的に禁止する。

第5条 運転免許を取得した生徒で、特に理由ある者は、特別に車両の運転を許可することがある。その場合、事前に「車両運転許可願い」を提出し、職員会議に諮り校長の許可を得なければならない。

（運転免許取得に係る欠席の取り扱いについて）

第6条 第2条の規定により運転免許を取得する生徒は、以下の事項に関する欠席に限って届出欠席として取り扱う。

- （1）仮免許検定受検
- （2）卒業検定受検
- （3）免許交付

（運転免許取得に係る懲戒指導について）

第7条 この規程に違反した生徒は、「生徒の懲戒に関する規程」により、厳重に指導する。なお、高校生（定時制、他校の生徒を含む）の運転する車両の同乗者も指導の対象となる。

（自転車通学）

第8条 自転車通学をするものは、「自転車通学許可願」を提出し校長の許可を得なければならない。

運転免許証保護者保管確約書

平成 年 月 日

沖縄県立読谷高等学校

校長 東 盛 敬 殿

下記の生徒の運転免許証を学校、保護者および本人同意の上、卒業の日まで保護者が責任をもって保管することを確約いたします。

ただし、必要に応じて（学校、保護者が認める運転以外の要件のため）一時本人に返還することができる。

3 年 組 番

氏 名 :

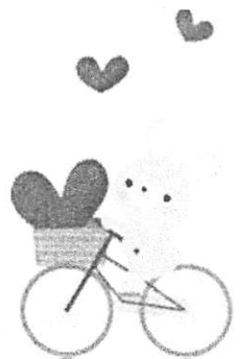
保護者氏名 : 印

住 所 :

自転車甲子園

2015/06/19 交通安全係

1. 目的：施錠の確認、防犯登録の確認を定期的に行うことで、防犯意識の高揚を図る。
2. 実施機関：6月1日～9月30日（夏休みを含む）
3. 実施内容：嘉手納警察署生活安全課と協力して、自転車盗難被害防止に努める。
 - ①月2回警察署の方が施錠がされているか、本校の自転車登録がされているか等のチェックを行う。
 - ②事前に交通安全係・交通安全委員より呼びかけを行う。※市町村から選出された学校で、割り合いを統計し、優勝を決める。
※表彰は、10月中旬
4. 感謝状伝達式・ワイヤーキー贈呈式・自転車甲子園説明会
 - ①日時：6月24日（木） 朝SHR（全体集会）
 - ②場所：体育館
 - ③プログラム（1）出欠確認（3分）
（2）感謝状伝達式：嘉手納警察署長より（2分）
（3）ワイヤーキー贈呈式：生活安全課より（2分）
（4）お礼の言葉：交通安全委員代表
（5）自転車甲子園説明：生活安全課より（3分）
 - ④集合整列指導：生徒指導主任
 - ⑤追い出し指導：副HR担任
 - ⑥出欠確認：HR担任
 - ⑦遅刻指導：学年主任、教務主任
5. 施錠率の算出方法
 - 駐輪場に駐輪している自転車の総数をカウント
 - 施錠されている自転車台数をカウント
 - 防犯登録されている自転車をカウント
 - 施錠率（2ロック率、固定物へのロック率など）



研究指定校の名にかけて、優勝を目指す。

2015年度 交通安全講話 実施要項

2015/07/09 交通安全係

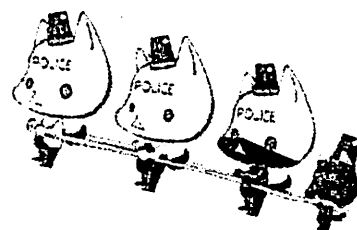
1. 目的 (1) 増加する自転車通学者の現状を踏まえ、6月1日から施行された道路交通法に関する知識、理解を深める。
(2) 所轄の警察官の話から、地域の交通事情に対する理解を深める。
(3) 交通三悪を始め、沖縄の交通課題に対する共通認識を図る。

2. 日時 2015年7月13日(月) 3・4校時

3. 場所 本校体育館

4. 対象 全校生徒

5. 講師 嘉手納警察署交通企画課 中村 均 係長
交通安全協会 玉城 春子 事務局長
大同火災 富樫 卓郎



6. テーマ 『自転車に関する道路交通規則について学ぼう』

7. 日程

時 間	内 容	備 考 ・ 係 担 当
11:10 ~ 11:20	移動・整列	
11:20 ~ 11:25	出席点呼	司会(1年生交通安全委員) HR副担任
11:25 ~ 11:30	校長挨拶及び講師の紹介	校長 東盛 敬
11:30 ~ 12:40	講話 DVD鑑賞	中村 均 係長 玉城 春子 事務局長 大同火災
12:40 ~ 12:45	おれの言葉	3年生交通安全委員
12:45 ~ 12:50	教室へ移動	速やかに
12:50 ~ 13:10	感想用紙記入	HR副担任

8. 準 備

- ① 生徒集合・・・・・・・・・・生徒指導部
- ② 追い出し指導・施錠確認・・・・HR担任
- ③ 整列・出席点呼・・・・・・HR副担任
- ④ 放送機材準備・・・・・・・・放送部、屋良 美香 先生

9. 諸連絡・注意事項

- ① 鍵係はきちんとHR教室の施錠を行う。
- ② 副担任は時間厳守で体育館へ移動し、出席点呼を5分で済ませるようご協力お願いします。
- ③ 各主任及び生徒指導部を中心に、11:20から遅刻指導を行う。
- ④ 今回の交通安全講話は、学期末処理業務のため、交通安全講話に関してHR副担任で行う。(ゆいまーる精神)※都合が悪ければ、担任、副担任で連携をとって調整。
- ⑤ HR担任は、感想を学級の中から2名選出し提出して下さい。

飲酒運転根絶県民大会参加

2015/10/23 交通安全係

1. 大会目的：沖縄県飲酒運転根絶条例の施行から6年となるのを機に、更なる条例の浸透を図り、『飲酒運転をしない させない 許さない』環境づくりを促進するとともに、飲酒運転全国ワースト1脱却の実現を図る。

2. 日時：10月27日(火) 3:30~5:10

3. 場所：沖縄市民会館 大ホール

4. 主催：沖縄県、沖縄県議会、沖縄警察署



5. 大会内容：黙とう、講話、根絶宣言、漫談、ダンス などなど

展示内容：交通事故関係パネル展、交通安全教育車と歩行者シミュレーター

6. 集合時間：2:00(出席点呼・注意事項確認)

出発時間：2:10(56校時出席扱い・60周年号車使用)

帰校時間：6:00

7. 参加者：生徒17名、引率1名

年組番	氏名	年組番	氏名
3121	安和 千夏	3506	池原 圭輝
3129	久保田 伶奈	3522	比嘉 凌大
3228	徳嶺 法子	3610	平良 優真
3233	比嘉 智美	3625	屋比久 孟寛
3304	伊禮 虎徹	3714	照屋 竜児
3309	玉城 良也	3716	仲泊 明徒
3425	末吉 杏里	3805	金城 宏道
3433	比嘉 小里世	3828	竹内 里実



2015年度 自転車安全利用教室 実施要項

1. 目的：自転車接触事故を実際に見学し、事故が起こりうる原因を考えることで交通安全意識を高める。また、日頃からの整備点検や自転車事故発生時の対処法等を学ぶ。
2. 日時：2015年12月8日(火)5・6校時
3. 場所：晴天時：本校グラウンド
荒天時：体育館
4. 対象：全校生徒
5. 講師：JA共済おきなわ、スタントマン、嘉手納警察署交通課
6. 日程：

時 間	項 目	備 考
12:00	運営関係者集合、打ち合わせ 会場準備、リハーサル	体育科に確認済
13:55	生徒集合・整列	副担任
14:00~	安全教室開始	司会進行
	あいさつ①	校長
	あいさつ② 寄贈	JAおきなわ読谷支店長
	自転車マナーの確認	嘉手納警察署 交通課長
	交通事故再現スタント	スタントマン・40分程
	交通安全の誓い	交通安全委員代表
	おれのあいさつ	生徒会長
15:10	生徒教室へ移動	
15:20	生徒感想記入、アンケート記入	HR担任
15:50	終了	

7. 準備・係分担

- ① 生徒集合・・・・・・・・・・生徒指導部
- ② 追い出し指導・施設確認・・・・各学年主任
- ③ 出席点呼・・・・・・・・・・副担任
- ④ 放送機器準備・・・・・・・・・・視聴覚担当
- ⑤ 司会・準備等・・・・・・・・・・交通安全委員

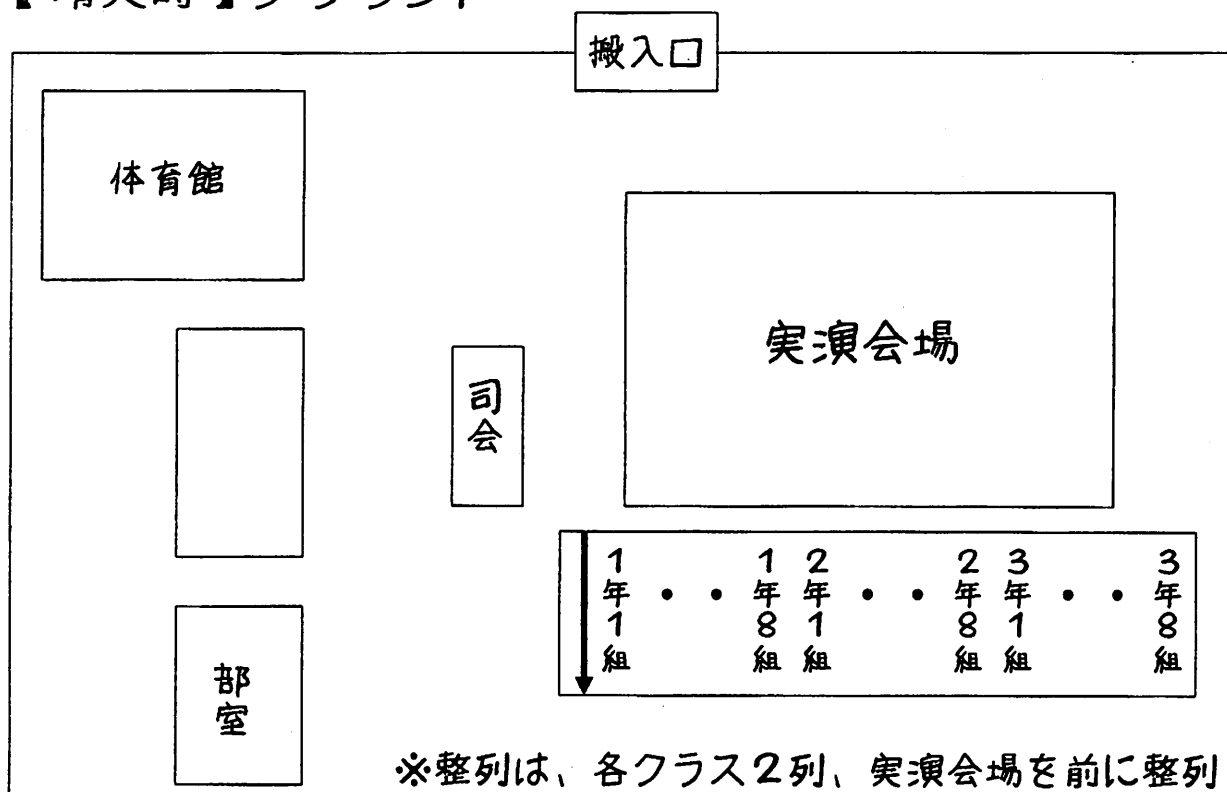


8. 諸連絡

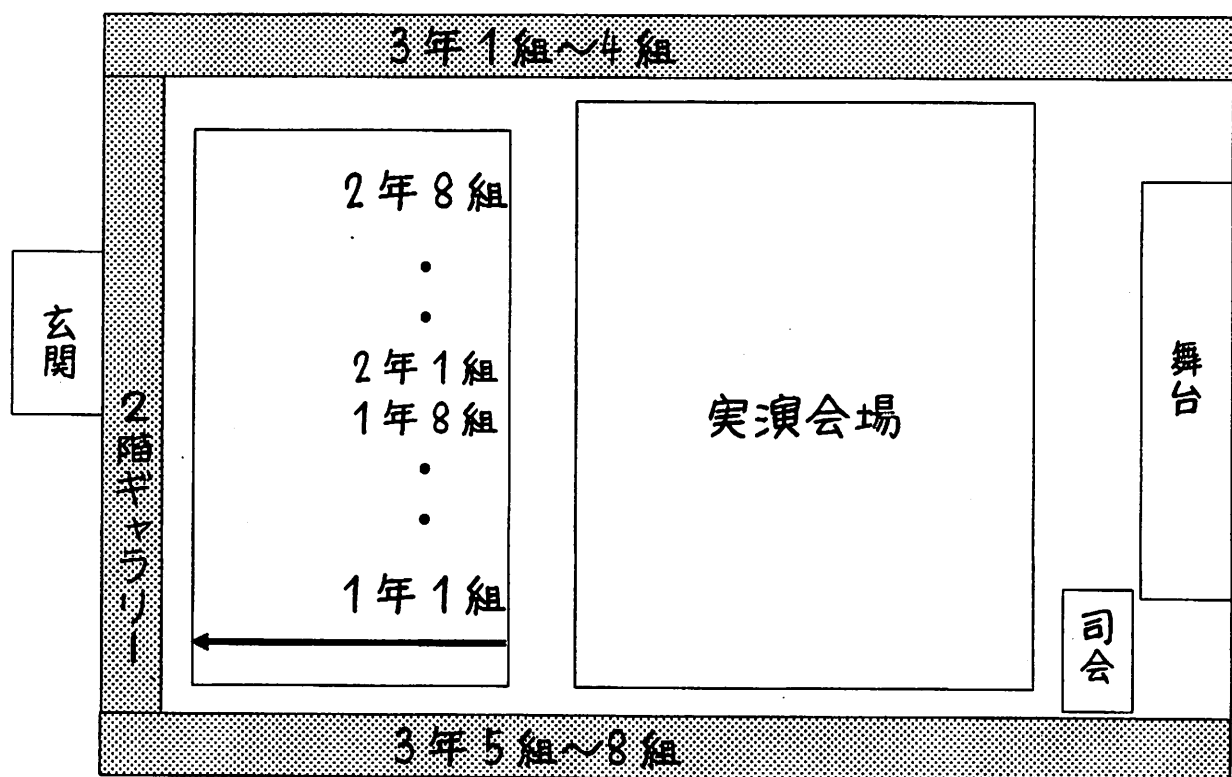
- ① HR担任は、感想を学級の中から2名選出し、上原まで提出よろしくお願ひします。

9. 会場レイアウト

【晴天時】グラウンド



【荒天時】体育館



※整列は、1・2年は各クラス2列、実演会場を前に整列

※3年生は、ギャラリーで各クラスのスペースに集合

平成 27 年度 第 23 回高校生の交通問題を自ら考える実践交流会

～～交通安全活動に関する取り組み実践報告～～～

沖縄県立読谷高等学校

生徒代表 上地 足登・新垣 日向

1. 本校の概要

(1) 本校の紹介

本校は、昭和23年にコザ高等学校の喜名分校として設立、昭和25年に読谷高等学校として独立し、今年で65年目を迎えます。『読高生はダイヤモンドの原石である』をモットーに、自主・自立の精神旺盛で日々勉学とスポーツに意欲的に取り組みながら、自己の成長と進路実現に努めています。

(2) 生徒の実態

普通科8クラス、生徒在籍数959名（男子480名、女子479名）で、その多くの生徒が部活生であり、放課後は部活生で活気あふれています。その中でも、男女ソフトボール部や美術部は、各県内大会・コンテストでも上位成績を収めています。近年、卒業後の進路決定率も高く、自己実現に励んでいます。

交通安全に関する実態としては、自転車通学者が、全生徒の3割以上を占めています。その中、交通量の多い道路（国道58号線、県道6号線）を通学路としている生徒がほとんどで、登下校中の接触事故や自損事故（※表1）が数件発生しています。また、所轄である嘉手納警察署で、自転車交通規則違反で嚴重注意される生徒も多く（※表2）、交通規則が遵守できていないのが現状です。



オートバイ・自動二輪免許取得は禁止となっており、違反した際は、懲戒指導の対象となります。普通自動車免許においては、3学年の夏休みより教習所へ通うことができ、現在、3学年319名中、通所49名、取得者3名となっています。

※表1

本校の自転車接触事故件数	
年度	件数
平成25年度	2件
平成26年度	4件
平成27年度（現在）	6件

※表2

本校の自転車警告数（嘉手納警察署管内）				
年度	無灯火	2人乗り	その他	合計
平成25年度	21	11	7	39件
平成26年度	19	6	2	27件
平成27年度（現在）	2	1	2	5件

2. 本校の交通安全の活動状況

【自転車】

- (1) 自転車駐輪指導（4月）
- (2) 自転車登録会（4月、担当：交通安全委員）
 - ア）自転車登録者対象講習会（自転車交通規則、整備点検、保険、登録の流れ）
 - イ）交通安全委員対象に自転車登録手続きの説明会（点検方法、反射ステッカー貼付）
 - ウ）自転車登録会（3日間）
 - エ）安全ライトの配布（JA共済より寄贈）
- (3) 自転車未登録者指導週間（6月、交通安全委員）
- (4) 自転車甲子園（6月～9月、嘉手納署生活安全課）
- (5) 自転車に関する交通安全講話（7月、講師：大同火災・嘉手納警察署交通課）
- (6) 未登録自転車登録会（10月）

【普通自動車】

- (1) 3学年のみ対象普通自動車免許取得説明会（生徒指導部）
- (2) 自動車教習所へ通う生徒の個別面談指導（3学年主任、生徒指導部）

【交通安全啓発運動】

- (1) 春の全国交通安全街頭運動（4月、担当：部活生）
- (2) 6. 23平和学習において全体移動時の交通安全指導（6月職員、保護者）
- (3) 夏の全国交通安全街頭運動（7月、担当：交通安全委員）
- (4) 秋の全国交通安全街頭運動（9月、担当：交通安全委員）
- (5) 平成28年交通安全スローガン応募（9月、主催：毎日新聞社、対象：全職員全生徒）
- (6) 飲酒運転根絶県民大会への参加（10月、交通安全委員3年生）

3. 今後の交通安全運動の取り組み計画・予定

- (1) 自転車通学者講習会（12月）
- (2) 未登録者自転車登録会（1月）

4. 本校の交通安全活動に関する成果と課題

【成果】昨年度、自転車駐輪場が整備され、校内での放置自転車が完全になりました。

また、読谷高校オリジナル反射材ステッカー装着により、盗難された自転車を見つけた地域の方から学校へ連絡があり戻ってくるケースが多々あります。また、読谷高校生として自覚し、安全利用する生徒も増えてきています。昨年度より交通安全研究指定校を受け2年目となり、以前よりも交通安全意識が高まっていると感じます。

【課題】交通安全に関する呼びかけや交通安全便り発行で、交通安全意識の高揚を図っているが、今年6月に改正された自転車に関する道路交通法を把握していない生徒が数名いたり、接触事故や自損事故が数件発生したり、課題が山積です。生徒一人ひとりが自主的に交通規則を把握し、遵守できるように取り組む必要があります。

交通安全便り

~~ 第1号 ~~

発行年月日：2015/04/08

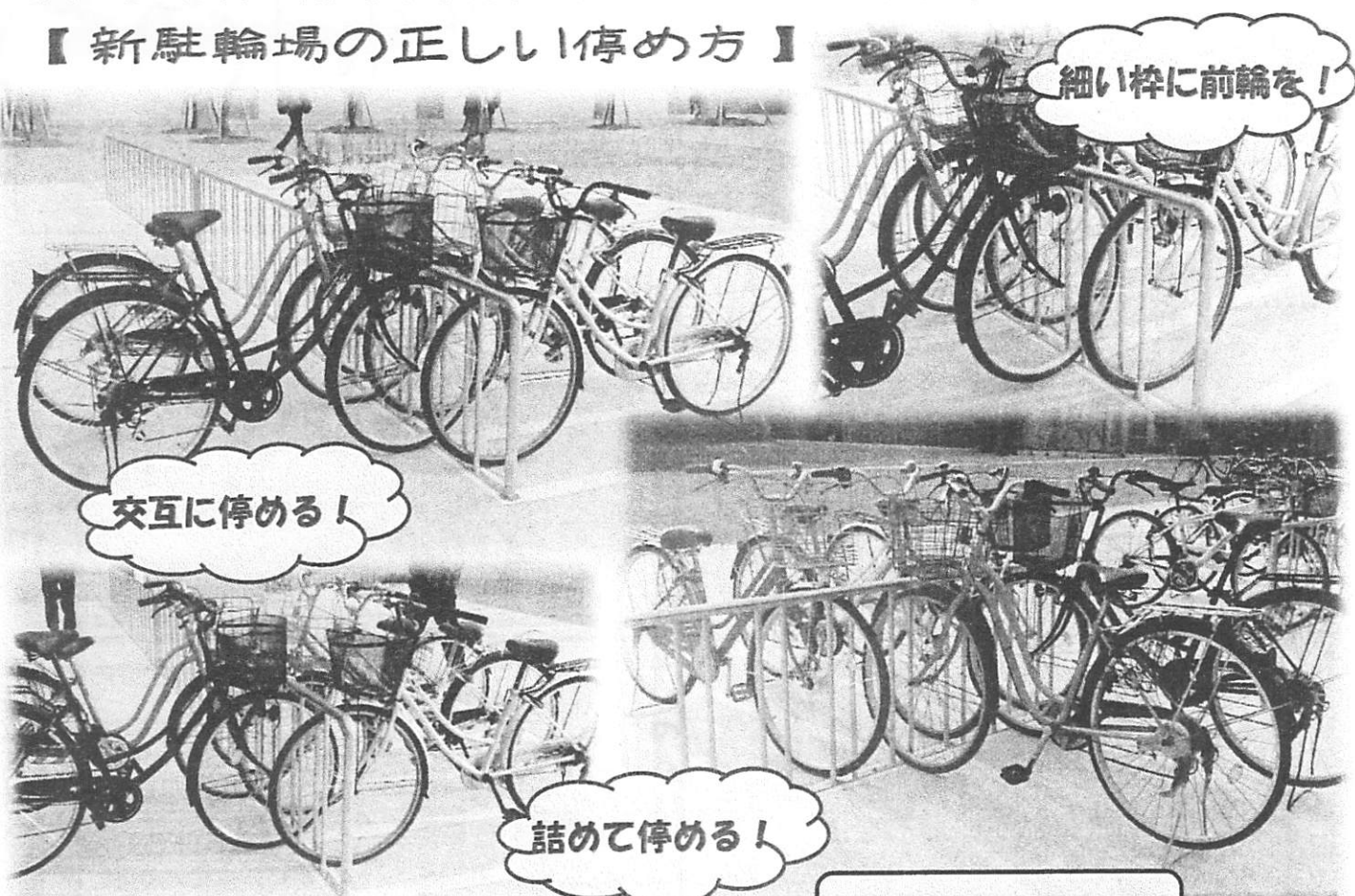
対象学年：1学年

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。本校では、自転車通学を予定している生徒は、駐輪マナーを守り、周囲への配慮を忘れないで下さい。

●自転車駐輪場の停め方、マナー・ルール

昨年度、自転車駐輪場が新校舎とともに完成しました。正しく駐輪すれば、たくさんの台数が停められます。規則正しく利用し、マナーやルールを守りましょう！

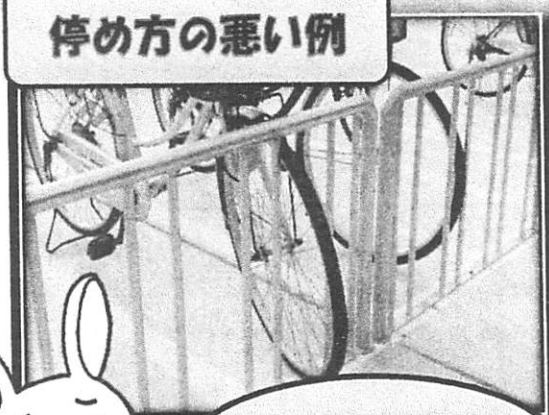
【新駐輪場の正しい停め方】



【駐輪場のマナー・ルール】

- 枠内に停めよう。(駐車違反禁止)
- カギをかけよう。(ツーロック)
- 周囲・相手を思いやろう。

停め方の悪い例



利用者の意識が大切！



このような停め方はやめよう！

交通安全便り

~~ 第2号 ~~

発行年月日：2015/04/21

発行人：交通安全係

○新しく自転車登録する生徒へ。。。○

- 自転車登録説明会・・・4月23日(木)・放課後・視聴覚室
- 自転車登録会・・・・・・放課後・ピロティ
 - 1年1～4組：4月27日(月)
 - 1年5～8組：4月30日(木)
 - その他：5月 7日(木)

必ず参加すること！
未登録での通学者は…(怒)



○自転車に新ルール！違反すると罰金！○

正しい知識を身に付け、マナーやルールをきちんと守り安全運転で走行しましょう！



○二人乗りの禁止
6歳未満の子供を
1人乗せるなどの
場合を除き禁止
【罰則】5万円以下
罰金は科料



○交差点での一時
停止・安全確認
【罰則】
3ヶ月以下の懲役又は
5万円以下の罰金



○並進の禁止
「並進可」標識
のある場所以外
では、並進禁止
【罰則】
2万円以下の罰
金又は科料



○飲酒運転の禁止
自転車も飲酒運転は禁止
【罰則】
5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金
(酒酔い運転の場合)

○読谷高校生の自転車違反指導状況(嘉手納警察からの報告)○

下記の表は、本校生徒の自転車違反で警察に指導された件数です。(近隣校よりも多い!)
自転車の整備(ライト、ブレーキ等)も含めて、ルール違反者多いようです。

お互いで注意していきましょう！

年	無灯火	2人乗り	信号無視	その他	合計
H25年度	21	11	0	7	39件
H26年度	19	6	0	2	27件

交通安全便り

~~ 第3号 ~~

発行年月日：2015/05/11

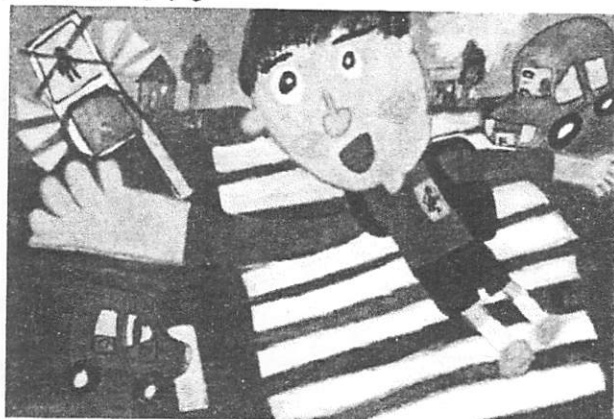
発行人：交通安全係

●「春の全国交通安全運動」 "ひとりでも まもるよやくそく みぎひだり"

5月11日(月)~20日(水)は『春の全国交通安全運動』期間となっています。

また、5月20日(水)は、『交通事故死ゼロを目指す日』です。

交通安全のマナーやルールをきちんと守り、
常に安全面に配慮していきましょう！



5月20日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

春の全国交通安全運動

平成27年5月11日(月)~平成27年5月20日(水)

●自転車の安全利用の促進 ***自転車は車のなかまで***

ここ数年、交通事故件数に占める自転車事故件数は2割程度と高い水準で推移！

自転車事故による死傷者は、4割が若者と子ども！

自転車の安全利用の知識を身につけ、事故に合わない、合わさないよう気をつけましょう！

自転車の安全利用の促進

自転車の安全利用

●知って助かる「自転車安全利用5則」

自転車は車のなかまで

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
④安全ルールを守る

⑤子どもはヘルメットを着用



飲酒運転、二人乗り、夜間はライトを点灯
自車の禁止

信号遵守

交差点での一時停止
と安全確認

安全のため、自転車に乗る全ての者に
ヘルメットを着用を求めます。

●お知らせ

- *自転車未登録者は、必ず登録を行って下さい。
- *自転車登録会最終日の日程は、後日連絡します。
- *登録申請書は、生徒指導室で受け取って下さい。
- *登録会後は、未登録の自転車にチェーンをかけて指導します。

読谷高校交通事故ゼロを目指し、楽しい学校生活を送りましょう！



交通安全便り

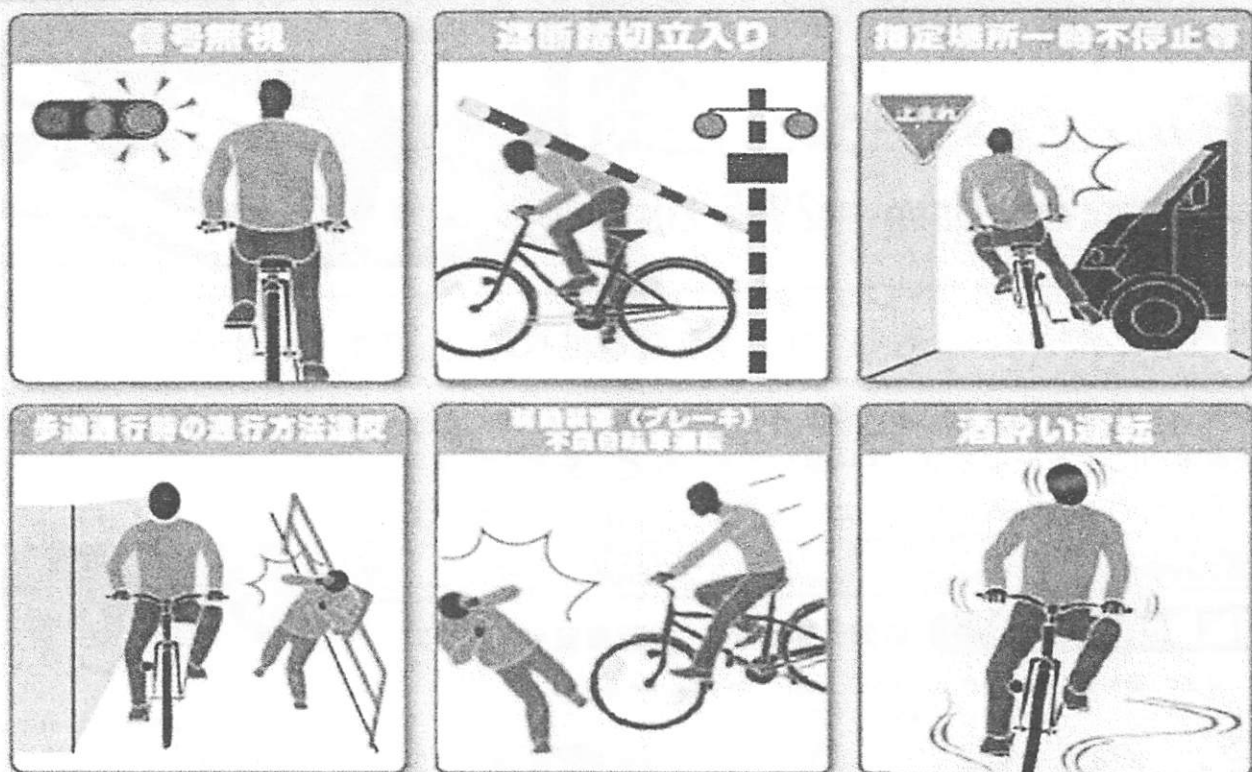
～ 第4号 ～
発行年月日：2015/06/04
発行人：交通安全係

●自転車危険運転者に講習の義務化

6月1日より、自転車危険運転者やマナー違反者に対して、2回補導されると、自転車講習が義務化されます。講習料は5,700円、講習拒否は罰金50,000円以下。

各自、自転車の整備点検を徹底し、運転マナー・ルールを守り交通安全意識を高めましょう！

自転車運転者講習の対象となる危険行為(14項目)



その他の危険行為

- 通行禁止違反
- 歩行者用道路における車両の通行違反(歩行違反)
- 通行区分違反
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 交差点安全通行義務違反等
- 交差点優先車妨害等
- 横断交差点安全通行義務違反等
- 安全運転義務違反

自転車運転者講習制度のながれ

※罰金命令に違反した場合
～5万円以下の罰金

- 1 自転車運転者が危険行為をくり返す
●3年以内に2回以上
- 2 交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けるように命令
- 3 講習の受講
●講習時間：3時間
●講習手数料：5,700円(標準額)

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
●飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
●夜間はライトを点灯
●交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

自転車による交通事故でも、自転車の運転者にも多くの被害賠償責任が生じるおそれがありますので、正しい講習で講習するための保険等に加入するようにしましょう。

交通安全便り

~~ 第5号 ~~

発行年月日：2015/06/16

発行人：交通安全係

●自転車未登録者はきちんと手続きを行いましょう！

未だに、未登録の自転車が数台あります。未登録者は、自転車通学が認められません。きちんと手続きを行いましょう！ 未登録自転車に、『警告カード』をかけます。

カードは、はずして、生徒指導室に持ってくるように！ 交通安全係の上原まで提出すること！

申請書は、生徒指導室で配布していますヨ。



未登録自転車 ！

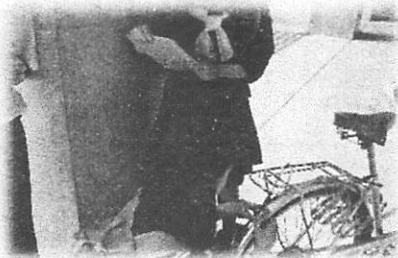
登録手続きをきちんと行いましょう！

申請書は、生徒指導室で配布。

●自転車登録会…交通安全委員頑張りました！

4月末・先通行われた自転車登録会で、交通安全委員の皆さんが、自転車通学者の交通安全を考え、整備点検、登録番号の記載、ライト装着、ステッカー貼付けなど行いました！

今後の活動・活躍にも期待！！



ご協力ありがとうございました！

●自転車事故発生！！！！！！

6月5日(金)に、自転車事故(2件)発生してます(泣)

1件は、前輪タイヤの故障(整備不良)による自損事故、1件は、トラックの荷台後ろを回り通過しようとした際、荷台からはみ出た荷物に顔面を衝突しています。事故は、予測不可能です！日ごろからの交通安全意識や走行マナー・ルールの徹底が、事故防止につながります。

再度、自転車の整備・点検を行い、交通事故のない社会を作っていきましょう！



交通事故ゼロを目指しましょう！

交通安全便り

~~ 第6号 ~~

発行年月日：2015/06/21

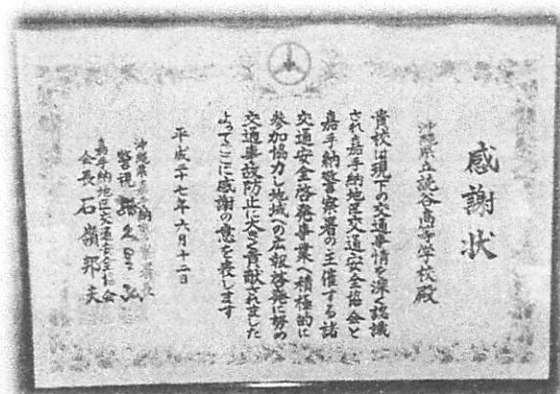
発行人：交通安全係

●嘉手納警察署・嘉手納地区交通安全協会より感謝状受賞！

6月12日(金)昨年度の自転車に関する交通安全活動において、嘉手納警察署・嘉手納地区交通安全協会より、感謝状を受賞しました！今年度も交通安全に関する取り組みを実践し、交通事故ゼロを目指していきましょう！

【昨年度の活動・取り組み】

- 自転車説明会・登録会(自転車利用アンケート、交通規則の説明、整備点検)
- 夏・秋の全国交通安全街頭運動
- スタントマンによる自転車安全利用教室
- 自転車に関する交通安全講話
- 自転車に関する交通安全スローガン応募
- 高校生の交通問題を自ら考える実践交流会での実践発表



●自転車保険加入していますか？・・・自転車事故多発！

~~~~ 自転車事故事例 ~~~~

○混雑した歩道で、自転車に乗った男子高校生が主婦とすれ違ったときに、自転車のハンドルが主婦のショルダーバッグの肩ひもにひかかり、主婦が転倒してケガをした。

(損害賠償額 1,743 万円)

○高校2年男子が、登校時に猛スピードで下り坂を走行中、高齢者と接触し、高齢者が転倒して死亡。(損害賠償額 1,054 万円)

○高校1年女子が、傘をさしながら走行中にT字路で自転車と出会い頭に衝突し、相手方の左大腿部を骨折させた。(損害賠償額 505 万円)

○高校1年女子が、道路の右側を走行中に対向してきた主婦の自転車と接触し、主婦が転倒、後日死亡。(損害賠償額 2,650 万円)

○女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中に、看護師の女性と衝突。女性には重大な障害が残った。(損害賠償額 5,000 万円)



万が一に備えて、自転車保険に加入しましょう！

交通安全便り

~~ 第8号 ~~

発行年月日：2015/09/18

発行人：交通安全係

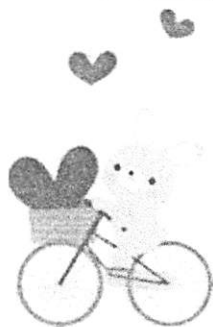
●交通安全年間スローガン（標語）募集案内

毎日新聞社主催の平成28（2016）年に使用される標語の募集案内があります。

本校は、昨年度と今年度、沖縄県の交通安全研究指定校として、交通安全の意識を高め交通事故ゼロを目指す取り組みを行っています。

下記の募集案内内容を見て、どしどし応募しましょう！（入賞者には賞品があります☆）

1. 応募期間 本日～9月25日（金）
2. 募集内容 自転車の安全利用の推進（安全利用五則の徹底など）
【自転車安全利用の五則】
 - ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ⑤子どもは、ヘルメットを着用
3. 応募用紙 情報準備室前および生徒指導室前の封筒
4. 応募方法 応募用紙に記入の上、情報準備室前および生徒指導室前の応募箱に提出
5. 発表 11月下旬、毎日新聞社・NHKテレビ
6. 賞品 最優秀作品：賞金10万円・内閣総理大臣賞状
優秀作品：賞金3万円・内閣府特命担当大臣賞状
賞金3万円・警察庁長官賞状
佳作：賞金5,000円・全日本交通安全協会会長賞状
7. 諸注意 ●過去の入賞作や、他で公表・使用されたスローガンと同一・酷似した場合、審査無効となる。（オリジナル作品を作ろう！）
●質問、疑問等は交通安全係の上原のぞみまで！



●自動車免許取得する3年生へ

自動車免許取得に関する手続きは、きちんと行いましょう！

なお、免許取得しても、卒業式を終えるまでは、運転は禁止となっています。

- 自動車教習所に通う前・・・免許取得申請書を提出！（情報準備室で配布）
- 自動車教習所に通い中・・・学校優先に取り組む！
- 自動車免許取得後・・・...確約書を提出！（情報準備室で配布）

昨年度は、近隣校で自動車運転による死亡事故が発生しました。くれぐれもご注意を！



交通安全便り

~~ 第9号 ~~

発行年月日：2015/09/18

発行人：交通安全係

●交通安全年間スローガン(標語) 過去の受賞作品

先日呼びかけた交通安全スローガン募集の過去の受賞作品です！これを参考にし、どしどし応募して下さい！！応募用紙は、生徒指導室前と第2コンピュータ室前の封筒にあります。

なお、各クラス交通安全委員は、全員応募するように！

H27	内閣府特命担当大臣賞	外出は 明るい笑顔と 反射材
H27	警察庁長官賞	自転車は ルールとマナーが 両輪です
H27	文部科学大臣奨励賞	子どもでも 自転車のつたら 社会人
H27	佳作	反射材 大人も子供もペットにも
H27	佳作	自転車の 五則守って ふむペダル
H26	警察庁長官賞	知らせよう 早めのライト あなたから
H26	佳作	五輪だけ？二輪も四輪も お・も・い・や・り
H26	内閣府特命担当大臣賞	思いやり 乗せてゆっくり ふむペダル
H26	警察庁長官賞	身につけた？ ルールとマナーと反射材
H26	佳作	青春の2人乗りでも ルール違反
H26	佳作	小さくても 大きな安全 反射材
H26	文部科学大臣奨励賞	自転車は 子どもものるけど 車だよ
H25	内閣総理大臣賞	スマホ手に 車や自転車 事故のもと
H25	佳作	あぶないよ おしゃべり ケータイ ふたりのり
H25	佳作	自転車も 車と同じ ドライバー
H25	佳作	光ります ルールとマナーと 反射材
H24	内閣総理大臣賞	自転車も 安全速度と 気配りを
H24	佳作	自転車に 免許はなくても ルールあり
H24	佳作	自転車も 早め点灯 反射材
H24	佳作	反射材 暗い夜道の 護身術
H24	文部科学大臣奨励賞	「分かってる」 だったらやめよう 二人乗り
H23	内閣府特命担当大臣賞	自転車も 歩行者優先 いいマナー
H23	警察庁長官賞	反射材 つけて輝く 身の用心
H23	佳作	反射材 頼れるあなたの サポーター
H23	佳作	聞こえない イヤホン運転 要注意
H23	佳作	夕暮れは 早めのライトに 反射材
H23	佳作	自転車も 加害の悔いは くるま並み
H23	内閣総理大臣賞	星キラリ 自転車ピカリ 帰り道
H22	佳作	自転車で 携帯・イヤホン 危ないよ



どしどし応募しましょう！

交通安全便り

~~ 第10号 ~~

発行年月日：2015/10/13

発行人：交通安全係

●交通安全年間スローガン（標語） 応募作品（自転車安全利用）

先日呼びかけた『交通安全スローガン募集』にたくさんの応募ありがとうございました。全部で、111選の応募がありました！すべてが素晴らしい作品で、交通安全意識や事故回避意識が高まったと実感しています。受賞発表は、11月下旬です。楽しみに待っていてください！

今回は、自転車安全利用に関する作品を紹介します。これを詠み、交通安全意識をさらに高めていきましょう！

【イヤホン】

- イヤホンで 迫りくる機器 感じれず
- イヤホンを しながら乗れば 大参事

- イヤホンし 自転車運転 鳴る警鐘
- イヤホンで 死への足音 聞こえない

【反射材】

- きみの未来 明るく照らす 反射材
- あなたの命 生死を分ける 反射鏡
- 命の危機 必ず守る 反射鏡
- 反射材 みんなの未来を 照らし出す
- 反射材 照らすあなたの 明るい未来
- 暗い夜 あなたを守る 反射材
- チャリチャリ つけよう 反射材
- 夜のみち ライトをつけて つきすむ
- 反射材 つければ起きない 多事多難

- 暗闇で あなたを守る 反射材
- 反射材 あなたの人生 照らすため
- 反射材 明るい未来 照らす鍵
- 反射材 あなたの心も 光り出す
- 反射材 輝く笑顔を 未来へと
- 射光板 君のマナーも 光る番
- 反射材 人のおもいやり 受け灯る
- つけましょう 命をしめす 反射板

【ライト点灯】

- 暗い道 ピカリと光る 君のマナー
- 自転車の ライト点灯 無転倒
- 暗い道 ライトをつけよう 身のために

- 無点灯 暗くなるのは 親の顔
- 夜の道 あなたを守る いのちの灯（ひ）
- 夜中道 小さな光が 大きな希望

【ながら運転・わき見運転・二人乗り・整備点検】

- 危ないよ ながらスマホは 命は守れない
- 前を見て ながらスマホは 事故を呼ぶ
- ながらスマホ 画面に映る 事故暗示
- 2人乗り 楽しい道のり 危険2倍
- 傘さして 自転車乗らない こころざし
- 命も手放す 手放し運転
- 整備不良 気づいてからでは もう遅い
- ちら見して でんしんばしら 目の前に

自転車安全利用意識を高めましょう！



交通安全便り

~~ 第11号 ~~

発行年月日：2015/10/14

発行人：交通安全係

●交通安全年間スローガン(標語) 応募作品(歩行者、自動車安全利用)

昨日に続き、交通安全スローガン応募作品の紹介です。

今回は、自転車利用マナー、歩行者の交通安全意識、自動車運転のマナーやルールに関する作品です。これを詠み、登下校中危険がないよう安全意識を高めて下さい。また、自動車運転に関する内容は、保護者にも伝え、交通事故ゼロの社会を目指していきましょう。

【自転車利用マナー】

- 自転車で 不注意が呼ぶ 事故涙
- 自転車で 乗り慣れた時 注意しよう
- 自転車で 資格はないけど 死角あり
- みぎひだり 一つの注意が 命を守る
- ちら見して でんしんばしら 目の前に
- 不安と 盗難守る ツーロック
- 盗まれない 傷付かない ツーロック
- ハンドルを にぎればあなたも ドライバー
- ハンドルを 握ったらもう 責任者
- 交差点 飛び出す君に 赤信号
- 曲がり角 曲がっているのは あなただけ?
- 気をつける だけじゃ足りない 気を張って
- ツーロック かけた鍵に かける思い

【歩行者安全意識】

- 手を挙げる 授業も横断歩道も 同じこと
- 安全は 個人の意思と 地域の和
- 慌てずに 待つのは 我が身を 守るため
- 両者を想う 道徳心は 歩行者から

【自動車安全運転マナー・ルール】

- 気をぬけば ハンドルにぎって 大惨事
- よそみして 運転するなと いわれるな
- 見逃すな ちゃんと上がった 小さな手
- 車とは 命を奪う 道具じゃない
- 気をつけよう 曲がり角の その先を
- 運転は テレビみる5倍 目をこらせ
- 傷つける 交通事故も 戦争だ
- 運転は スピード出すな よそみなし
- まごころで 変わる運転 変わる未来
- ひく気かよ 車内を見たら 電話中
- 子どものため 未来のために 安全を
- 運転手 命せおって いざ出発
- 安全確認 おこたるあなたへ ハザードランプ
- まぶしくて 横断歩道で つながる手
- わき見なし 美人がいても 一途にね
- 一人の意識 一瞬注意 助かる命
- 酒のんで 運転するとか 笑えない
- あ!危ない 気が付く前に まず確認
- 曲がる時 ブレーキしっかり 左右見て
- さあ選べ ルール守るか 死の道か
- 赤信号 みんなを守る 地域の目

交通事故ゼロの社会を目指そう!